

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（横井良隆君）

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、東日本大震災から10年となります。

ここで震災により犠牲になられた皆様に深く哀悼の意を表するため1分間の黙禱を行います。皆様、御起立お願いいたします。

それでは黙禱。

[黙禱]

○議長（横井良隆君）

お直りください。

御着席ください。ありがとうございました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

各質問者の発言時間は30分以内といたします。

なお、質問形式は一問一答方式となっていますので、質疑応答は簡潔に行っていただきますようお願いを申し上げます。

質問者は、5番若山照洋議員、7番林 健児議員、1番鈴木康友議員、9番吉原経夫議員、6番松本英隆議員、4番後藤田麻美子議員、3番手嶋いずみ議員、12番下方繁孝議員の順に行っていただきます。

5番若山照洋議員の一般質問を許します。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員、どうぞ。

○5番（若山照洋君）

5番若山照洋です。議長のお許しをいただきましたので通告書に従い質問させていただきます。

町長の2期目の成果についてお聞きします。

平成29年7月に行われた町長選挙で2期目の町政を担うことになりました。あれから約3年8カ月がたち、村上町政も残すところあとわずかの任期になりました。2期目に

入るに当たり、町民にお約束した政策、1、円楽寺川のしゅんせつと円楽寺排水機場の建てかえや小糠田川の水系の整備、町東部地区の整備など雨水排水全体計画のさらなる推進。2、町内全域の街路灯LED化。3、手助けの必要な高齢者などのごみ出しの支援。4、災害時における一時避難所を確保するための防災公園の整備。5、地域の安全を向上するための自主防災組織の拡充。6、地下鉄の延伸の早期実現。7、子育てサポート相談員の増員や子育て支援講座の拡充など子育て支援のさらなる充実。8、教育委員会委員の常駐化、相談体制の充実、英語力の向上など学校教育の充実。9、スポーツセンタープールの跡地にカフェコーナーやフットサルができるメインアリーナなどスポーツセンターの全面改修。10、高齢者の健康生きがいをづくり講座の開設など健康なまちづくりへの取り組み。以上の政策の進捗状況と今後の計画についてお聞きします。

そして、2期目約3年8カ月を振り返り、自分自身どう評価し、また何が課題として残っているのかを伺います。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

るる御質問をいただきました。これで2期目4年がたとうとしておるところであります。

まず、町内の全体排水計画につきましては、これは円楽寺川のしゅんせつ、あるいは円楽寺排水機場の建てかえ、そして小糠田川水系の整備等、町東部地域の整備とこういうふうに分けて進めてまいりました。

まず、円楽寺川のしゅんせつにつきましては、平成28年度から令和2年度の5年間の計画のもと、下流からしゅんせつを行い、今年度で完了をいたしました。

次に円楽寺川排水機場の建てかえにつきましては、町単独で行うというのは非常に大きな事業でありますので、これは平成27年度より愛知県に対して要望活動を行ってまいりました。その結果、平成30年度には県営緊急農地防災事業として事業採択をされ、令和7年度の完成を目指して進んでいるところであります。今現在は排水機場の詳細設計が行われており、今後につきましては新機場建設の工事が順次行われていく予定になっております。

あと小糠田川水系の整備につきましては、小糠田川の三面打ちを完成しており、毎年現場踏査をして土砂等の堆積部分のしゅんせつについても行き、排水能力の向上を図っているところであります。今後についても河道内で流水に支障を来している箇所やしゅんせつや周辺にある水路の三面打ち、側溝の堆積部の清掃を行いながら排水先であります福田川の改修の進捗状況を見定めながら、内水の流末である排水機場を含めた整備に

について検討していく必要があると考えております。

また東部地域の整備につきましては、平成19年10月策定の新川流域水害対策計画に基づいて都市浸水の目標降雨に対する浸水を解消するため、砂子第1排水機場の改修について今進めていきたいと考えております。8年かかりましたが、円楽寺の排水機の建てかえがやっとめどがついたというところでこれは大きな事業でありますので、小糠田川の流域等町東部地域の排水機場の建てかえも含めて順次検討してまいります。まだまだ年数がかかる事業だとそんなふうには思っておりますが、何としてもこれは町民の安全のために遂行していかないと事業だとそんなふうには考えております。

それから町内の街路灯LED化については、平成30年度に街路灯の調査をし、令和元年度にLED化が全て完了しております。

続きまして、高齢者等のごみ出し支援事業につきましては、家庭ごみをみずから集積場まで搬出することが非常に困難な方のごみ出しにかかる負担の軽減、安否確認を兼ねた声かけを目的に民生課と産業環境課が連携をして実施をしております。今後についてもこの事業は引き続き継続をしていきたいと考えております。

続きまして、防災公園の整備につきましては、これは平成30年度から用地購入を開始いたしまして、現在約6割が購入済みであります。今後も引き続き買収を進め、防災公園の早期完成を目指して進めてまいりたいと思っております。これも国の補助を得ての事業でありますので国の補助金をとりながら進めていきたいと思っておりますが、昨今非常に厳しい経済状況であります。これはコロナの問題等々ありました。だから我々が考えているように潤沢に国から補助金があるかというのは非常に不透明でありますので、それを見ながら進めていきたいと思っておりますが、いずれにしても完成を目指してやっていくということになります。

それから、自主防災組織は地域が一体となって防災力を高め自分の地域は自分たちで守るために非常に重要な組織であると認識をしております。総代会やあるいは地区コミュニティの会議などで自主防災組織の設立のお願いをしているところでございまして、現在町内の2地区において新たに相談を受けております。その2地区についての1地区については4月の設立に向けて助言や指導を行っているところであります。非常に地域のつながりが重要な組織でありますので代表者の方にも御苦勞をおかけしますが、地域の人をどう巻き込んで、いかに維持をしていくかが課題であると思っております。今後も町の防災力を高めるため1つでも多くの組織を設立してまいりたいと考えておりますので、議員の皆さん方にも御協力をお願いできればなと思っております。

それから地下鉄の延伸につきましては、これは基本的に名古屋市交通局の問題ではありますが、大治町にとっても悲願といえますか夢の事業であります。この延伸については毎年名古屋市高速度鉄道6号線建設促進期成同盟会の事務局でありますあま市さんや名古屋市の中村区、中川区の区政協力員の皆さんとともに名古屋市、あるいは愛知県そし

て国へ要望活動を行っておるところであります。引き続き延伸に向けて、これは期成同盟会の方から要望活動を進めてまいりたいと思っております。

子育てのさらなる充実につきましては、子育てに関する相談支援そして虐待対応などの業務を強化するために子ども家庭支援員の増員、そして子育て支援講座の継続的な実施、子育てガイドブックの作成など子育て支援事業の推進を図ってまいりました。平成30年度にはさらに高まる保育ニーズに対応するために私立保育園と小規模保育所の各1園を開所することができました。

また、大治町版ネウボラという表現をしておりますが、平成30年度に子育て世代包括支援センター、令和2年度に子ども家庭総合支援拠点と子ども応援本部を設置し、それぞれの特性、専門性を最大限に発揮しつつ連携を図りながら切れ目のない子育て支援に取り組んでいるところであります。

また来年度におきましては、子育て支援施設の建設と児童発達支援センターの開設に伴う相談支援の委託事業を予定しております。障害児の方にも目を向けていく必要があるということで、この支援センターの開設に向けて今準備をしておっていただくところでもあります。さらなる子育ての支援の充実を図ってまいります。

それから学校教育における進捗状況につきましては、教育委員会の活動の充実として教育委員の常駐化という意味合いもいろいろありますが、毎日役場へ来て学校へ来てということではありませんが、非常に教育委員の皆さんにも積極的に学校現場あるいはいろいろな現場を見ていただくということをお願いして活動していただいております。教育委員会と校長との連絡協議会をそれぞれ月1回開催いたしまして、新たに学校の現状の視察、課題の対策などを話し合う懇談会を月1回ほど行っております。

また、施設整備においては各小学校のトイレの改修、あるいは各教室への空調機器の整備、エアコンですね、エアコンの整備も完了しました。また今年度には1人1台タブレットを整備し教育環境の充実を一層図ってまいりました。

コロナの問題からいろいろなテレワークという言葉が出てまいりましたが、子供たちの教育現場においても、もし学校が閉鎖する事態が起きる、そんなときのためのタブレットだと思っております。今後においても教育環境の充実を一層図っていきたいと思っております。

また中学校生徒が英語検定を受験する場合の補助を行うとともに、ALTを全ての小中学校に1人ずつ配置をいたしました。さらに今年度の7月から相談体制の充実を図るため「子ども応援本部」を設置し、学校と連携しながら児童生徒及び保護者に対してきめ細やかな対応を行っておるところであります。

スポーツセンターの全面改修につきましても、教育委員会の施設への投資が非常に大きいものでありました。エアコンへの設備の投入、あるいはタブレットの整備というようなことで若干計画よりおくれまいりましたが、スポーツセンター全面改修をやって

まいります。今屋根の塗りかえをやっておりますが、それが終わったら中の全面改修も進めていかないかんとということでもあります。4年前に掲げました政策であります。4年間の中でできる事業、できない事業がありますが、できない事業については今後まださらに進めていかないかんとことだろろうと思っております。

まずスポーツセンターにおいてはメインアリーナの天井等改修工事においてメインアリーナの特定天井や老朽化した空調機器を改修するとともに、フットサルができるようなアリーナに改修いたしました。利用者の幅を広げることができたんだろろうと思っております。現在は今ほど申しましたように屋根、外壁等の改修工事を施工しております。老朽化した屋根等の防水、塗装、また外壁のタイル等の改修を行うことで施設の長寿命化を図っております。以上の改修を行うことにより利用者の利便性の向上と施設の適切な維持管理に努めてまいりました。

そして、高齢者を対象とした健康生きがいくりの講座につきましては、平成30年度に高齢者に対する事業をよく精査し、対象者や内容を調整し、各部署で行っている教室を高齢者のニーズに合うよう再編をいたしました。今後は人生百年時代を見据えて認知症対策に重点を置きながら、より多くの方々に参加をしていただけるよう楽しい健康づくり、仲間づくり、生きがいくりをテーマとした事業展開をしてまいります。

以上、この4年間の評価、成果といたしますか、実施をしてきたことでもあります。評価につきましては人が評価することですので、どのように評価していただけるかというのはそれぞれが評価していただけるとうありがたいと思っております。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員。

○5番（若山照洋君）

いろいろありがとうございました。ちょっと気になった点を幾つか質問させていただきます。

初めの雨水排水計画のところ、今年度西條排水機場のエンジンのオーバーホールを行ったと思うんですが、その他、来年度それ以降ポンプのオーバーホールなどの計画はあるのでしょうか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

今後のポンプのオーバーホールということでございますが、来年度におきまして西條

第3排水機場のポンプ500ミリのオーバーホールを計画しております。引き続き計画に基づき更新していく予定でございますのでよろしく申し上げます。以上です。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員。

○5番（若山照洋君）

わかりました、ありがとうございます。

昨年9月議会中にも大雨で一時道路が冠水し通行どめになったところもありますので、まだまだ整備していく必要があると思いますので今後もまたよろしく申し上げます。

続きまして、ごみ出し支援。多分平成29年度からの実施だったと思うんですが、現状どのぐらいの利用者がおられるのでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長、どうぞ。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

ごみ出し支援の方ですが、現在は11世帯、12名の御利用がございます。以上でございます。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員。

○5番（若山照洋君）

4年5年ぐらいで11件、11世帯なんですが、この数字は満足なんでしょうか。ちょっと町長、そこら辺どうなんでしょうか。お聞かせください。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

これは本当に困っている方の支援施策としてやってまいりました。もっと大勢の方に利用していただけるかなという思いでやりましたが、意外と利用者が少なかったのかなと思っておりますが、これは利用される方がどのように利用していただくかということでありますので、大いに利用していただければ私はいいいと思っております。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

若山照洋議員。

○5番（若山照洋君）

これ僕も大変いいことだと思うんですが、周知の方法とかというのは何か広報とか民生委員さん、民生課との何か兼ね合いみたいなものがあると思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

周知につきましては民生課の方と連携いたしておりますので、民生課の方が主となっていていただいて広報の方を毎年5月の広報ですかね、そちらに載せていただいております。今後、周知の方法につきましては民生課とよく協議をいたしましてホームページ等活用できるものを活用させていただいて周知を図っていきたいと考えております。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員、どうぞ。

○5番（若山照洋君）

ありがとうございます。本当に大変いい事業だと思いますので引き続きよろしく願います。

続きまして、防災公園の整備。当初平成29年度に計画し30年度から3年かけて用地買収、33年度までの5年計画でしたが、まだ用地買収は今町長がおっしゃられた6割程度しか進んでいないとの答弁でしたが、残り4割の用地買収というのはめどがついているのでしょうか。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長、どうぞ。

○建設部長（三輪恒裕君）

残り4割ということですが、当然私ども財政部局からお話しして、あと国の補助金等もございます。それに見合った部分の筆、それをある程度検討して購入にいくわけなん

ですが、当然同時に残り4割の方々に対しても同様にお声がけをして、その中から一番可能性の高いものをピックアップしながら交渉を進めてまいります。その裏で同様に4割の方に対して今後とも粘り強くこういった事業に御協力いただけるようお願いをしておるのが実情でございます。以上です。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員。

○5番（若山照洋君）

交渉ははかどっておるという言い方がわからないですが、順調なのでしょうか。そのまま予算とかあると思うんですが、順調に交渉できているのか。どうなんでしょうか。ごめんなさい、ちょっと言い方があれですが。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長、どうぞ。

○建設部長（三輪恒裕君）

現在6割のところまでに関しては順調にしております。今後、順調かどうかというのはやっぱり交渉、当然こちらからの鑑定評価に基づいて交渉に伺っていくわけですが、その中には相続等が発生した場合、納税猶予等で財務省の抵当権が設定されている箇所も出てきたということも聞いておりますので、その辺で当然国税部局とも十分にお話ししながらそういったことの解消に向けて、時間かけて進めてまいりたいと考えております。以上です。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

これは事業を始めて買収に入っておるわけじゃありませんので、都市計画を打ってそこで事業展開をするという中で個別に順番に買収に当たっておるということですので、これから新たに買収交渉をするということではありませんので御理解いただきたいと思っております。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員。

○5番（若山照洋君）

これから新たにというのは多分わかるんですよ。話はしてあると思うんですが、実際本当にめどがたっているのか。多分、何回も交渉には行っているところもあると思うんですが、本当に進んでいくのか。そこがちょっとお聞きしたいんです。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長、どうぞ。

○建設部長（三輪恒裕君）

粛々と進めてまいります。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員。

○5番（若山照洋君）

何て言えばいいのかな。その交渉がうまく進まなかったということ現状あると思うんですよ。その場合というのは町長、御自身みずから交渉というかその話し合いに立ち会うことというのはできるのでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

基本的に合意をしていただいた上で進めておる事業でありますので、これから買収に応じてくれるかどうかというものについては、もう既に事業決定打っておりますので。ただ、いろんな条件等の問題について折り合わない部分があるのかもしれませんが、そこは話をしながら進めていきたいということでもあります。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員。

○5番（若山照洋君）

多分、職員の方が結構何回も話をされていて、そこにうまく具合に交渉ができないときに、じゃあかわりにみずから行くという考えはあるのかどうかを僕はちょっとお聞き

したいんですが。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

基本的に担当課が責任を持ってやっておりますので担当課の責任できちんと業務は遂行していきたいと思っております。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員。

○5番（若山照洋君）

期間が多分伸びると思うんですよ。あと2年で買収ができなければ。そこからまた整備をしていくということになると大分期間が伸びちゃうと思うんですが、いついつまでにというめどは立たないんですよね。補助金などの問題か。どうでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

工事の期間につきましては、実はその買収のときからもそうでございますが、国からの補助の入り具合、また一般税収の入り具合、これにおいて大きく期間が変わります。その中で国に対しては町長みずから何回も要望に行かれました。また、地権者に対しても町長、今控え目におっしゃっていますが実は何回も出向いておられるところもございます。そういった方々も含めて今後どのようにいくかは先ほど申しました税収の入り具合、国庫のつき具合によってかなり差が出ます。そういったところを十分見極めながら当初予算編成時、これを通じまして担当課とは十分協議をしておりますので、町長も冒頭申しましたようにできる限り早い段階で完成させるよう目指してまいりたいと思います。ただ、いつまでというところにつきましては地権者の相手もございます。国のこともございますので、ここはちょっと答弁を差し控えさせていただきたいと思いますが、できる限り早くということをお願いしたいと思います。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員。

○5番（若山照洋君）

ありがとうございます。町長みずから動いていらっしゃったということ saying いた  
だいたほうがよかったのかなとは思いますが、ありがとうございます。

もしも、うまくいなくて現状買収して6割のところ新たに防災公園としてではな  
く、都市公園的なそういう発想というのはないのでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

これは町長冒頭申し上げました、都市計画としての決定を打ってございます。その範  
囲内において事業を展開したいと考えております。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員。

○5番（若山照洋君）

わかりました、ありがとうございます。うまくいくことを望んでおります。

次、自主防災組織ですね。平成27年にたしか6番目の花常で自主防災組織ができて6  
地区で今までやってられたと思うんですが、来年度1地区立ち上がりそうな予感がする  
ということで大変いいことだと思いますが、総代会などで案内や広報などで周知してい  
ると思うんですが、これふえない理由というのは何かあるのでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

各地区におかれましてさまざまな事情があると思います。どのようなところでまとめ  
るのか。また、いざ災害が起こった場合の責任の度合いなどいろんな考え方がございま  
す。僕も何回か出席した覚えがございしますが、非常に皆さん組織の方々はそのいうこと  
を心配されておるといことであるとともに、じゃあ次年度誰がやるのか、次の年は誰  
がやるのか、非常にいろいろな問題点があるかというふうに思っております。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員。

○5番（若山照洋君）

確かに私の地元でも話はするんですが、誰が上になってやるのかという。手伝いはするんだけど上になるのは嫌だという方は結構みえて、大変苦勞されているとは思いますが、やっぱり近所づき合いというのがありますのでこれからも引き続きやっていただけることをお願いします。

次、教育委員会のところなんですけど、教育委員の常駐化は至っていなかったということなんですけど、連絡協議会や懇談会を実施しているとおっしゃいましたが、どのような意見というのかそういうのはわかりますか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

懇談会も役場でやるのではなく、各学校を回る、公民館で行う、それからスポーツセンターで行うということで現場の視察とともに懇談会を行っています。したがって、学校からさまざまな要望を直接伺うということで教育委員の皆さんはかなり細かい現実的な要望も承知の上、そしてまた教育委員会、随分施策も変わってまいりました。先般タブレットも入っていますのでそういった現状を見ながら御意見を頂戴しているところでございます。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員。

○5番（若山照洋君）

その要望なんですけど、何か今少し教えていただくことというのはできるんでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

細かなことはさまざまあるんですが、なかなか私たちも実現できないなということで要望として聞いているのは、図書館をもうちょっと身近にあったらいいねということは伺ってはいますが、それでも大治町は読み聞かせサークルというのがございまして、大

治小だけはPTAがやっていたているんですが、やはり子供たちに本を手渡したい  
ということは強く毎回のよう結構言われているところでもあります。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員。

○5番（若山照洋君）

またいろんな意見がありましたら、またこちらにも教えてください。

続きまして、スポーツセンター全面改修。メインアリーナ、平成31年4月から使える  
ようになったと思うんですが、コロナで、使用期間までの間にフットサルは実際に使わ  
れたのか。やられたことってあるんですか。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

スポーツ課長、どうぞ。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

フットサルにつきましては、地元のスポーツ少年団が室内でフットサルではないんで  
すが、それに近いサッカーの練習を講師を招いてやっておるとするのが1回ございます。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員。

○5番（若山照洋君）

1回ということちょっとあれなんです。以前、プール跡地をどうするか、先ほど  
町長もおっしゃっていましたが、最初のころはサブアリーナにするという答申が出てい  
たと思うんですが、先ほど町長がおっしゃられたようにカフェコーナーにという、所信  
表明や政策でカフェコーナーにというふうなことも言っていたんですが、現状どのよう  
なプール跡地の状況、どのようになっているのでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

現状というのは今の。

○5番（若山照洋君）

はい。

○教育長（平野香代子君）

今は特にそのままですね。

○5番（若山照洋君）

そのままの状態、プールのまま。

○教育長（平野香代子君）

プールのままの状態です。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員。

○5番（若山照洋君）

平成20年の1月31日から多分使用不可になったと思うんですよ。その間何もそのままの状況。何か置いてあるとかそういうものでもないんですか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

実はさまざま今まであった例えば歴史資料室とかなくなりましたのでそういったものの民俗品ですかね、そういうものを一時ちょっと保管場所としては使ってはいますが、それ以上の、ただたまたま置いてあるというだけです。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員。

○5番（若山照洋君）

一時保管ってもう大分たっていますよね。いつまでその状況が続くのでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

今話題になっていますリニューアルするに当たってはもちろん、今まで私たちもどうしたらいいかということで年に1回はせつかくあるものをお子供たちに見せるということ

で、あるいは町民の皆さんに見せるということで、むかしのくらし展というのを西公民館でさせていただいているんですが、いよいよ本格的に改修する場合にはどうするというのもあわせて、リニューアルとあわせて計画を練っているのが現状であります。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員。

○5番（若山照洋君）

せっかくの資料なのでそんなプールの跡地に置いておくようなものではないと思うので、早急にちょっとその辺も考えていただけると。お願いします。

あと、大治町のスポーツセンターの案内板。僕が思ったのが302号線のところに何て言えばいいのかな、左に左折すると大治町スポーツセンターという看板が立っているんですが、そこにプールの絵がまだついているんですよ。それはどうなのかなと。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

大変失礼なことだと思っております。実はあれ多分302号、国道に対する占用許可の上で立てたものだという認識をしております。占用物の表示について今後十分担当課と検討させていただきながら、早急な改修に努めてまいります。大変申し訳ございませんでした。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員。

○5番（若山照洋君）

ありがとうございます。いろいろ伺いましたが、町長の任期もあと残りわずかになりました。大治町は転入者も多く、人口、世帯数は年々増加しております。こうした中、雨水排水計画、防災公園、スポーツセンタープール跡地などまだまだ公約の中でやり残されているものも幾つかあると思います。また、来年度にはコロナワクチン接種も始まり、今年度同様にコロナに振り回されると思います。そのような中でずばり率直にお伺いします。3期目に向け7月に行われる町長選に出馬する意欲、考えはあるのか、お聞かせください。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

これまでも議員の皆さん方と協力して取り組んでまいりました。この4年間というよりもこの8年間になります。8年間ですること、できないことがあるということを感じております。施策を掲げたら自分の任期4年中に全て完了するという事は非常に難しい話であります。今、ひとつありました雨水排水計画。これ8年前に一番最初に掲げた問題であります。やっと円楽寺川の排水機場の建てかえが今いよいよ現実的なものになってきた。これ8年かかりました。まだまだ砂子の東部の排水機場も直さなきゃいけない。小糠田川も直さない。小糠田川をきちっと直さない馬島の水がやっぱり引かないんです。重々わかっております。わかっておるけれども、なかなかやっぱり一気に工事が進められないということでもありますので、こういうのでやり残したことがまだまだあります。スポーツセンターの跡地の改修もこれはもうやると発表しましたが、さまざまな予算の都合、今さっき言ったように学校教育は特にエアコンを先に整備した。そしてタブレットも先に整備した。そういうところにお金を随分つぎ込みましたのでスポーツセンターの整備がおくれてまいりました。基本的にスポーツセンターというのは附属施設ですから、学校を整備するというのは大前提なんです、本来、学校教育の中で見れば、ですけれどもスポーツセンターもきちんと改修していくということで打ち出しておりますので、これは粛々と進めてまいりたい。こんなことを思いますと、まだまだ道半ばといえますか、これからもこれからの向けても責任を持って担っていかないとかと思っております。やり残した事業もありますし、今当面やっぱり対応していかねばならない問題はコロナの問題。これももう全庁あげて取り組んでいこうということで何度も何度も会議を重ねながらどういう体制をとっていくかということをおこなっている最中ですので、そこをしっかりと全うしていくためにはまだまだやり残しがあったという認識でありますので、それに向けてしっかりとまた担っていきたいという考えでおります。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員。

○5番（若山照洋君）

はい、ありがとうございます。今、意欲があると私は判断させていただきました。3期目に向けしっかりと準備していただき、堂々たる成績で3選を果たしていただき、大治町を安全で安心な町にしていただけるようお願いし、私の質問を終わらせていただき

ます。ありがとうございました。

○議長（横井良隆君）

これで5番若山照洋議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時43分 休憩

午前10時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番林 健児議員の一般質問を許します。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員、どうぞ。

○7番（林 健児君）

7番林 健児です。議長のお許しをいただきましたので質問に入らせていただきますが、質問に入ります前に一言申し上げます。

先ほど黙禱いたしました。10年前の東日本の大震災並びにこのたびのコロナ感染症によって亡くなられた方々の御冥福を心よりお祈りいたしますとともに、遺族の方々を初め被災そして罹患された全ての皆様に衷心より御見舞い申し上げます。

それでは質問に入らせていただきます。今回私は大きく2つのことについてお聞きしたいと思います。1つは、ウイズコロナにおける高齢者対策。それから2つ目は、河川敷公園の管理方法をお聞きします。

ではまず、ウイズコロナにおける高齢者対策ですが、世界的に長期化しているコロナ禍の中、本町においても高齢者を取り巻く環境や高齢者の心のケアなど精神面が大変心配となっております。先日も町内で高齢者の認知症の方がどしゃ降りの雨の中、裸足で家に帰れずに保護されるという事態がありました。私も自分でさまざまな高齢者の方々にお声をかけさせていただき御意見をお聞きしますと、外出自粛でさまざまな精神的な不具合が起きていると言われていました。愛知県は去る2月28日に緊急事態宣言が解除され、厳重警戒宣言に段階を追って緩和されましたが、第三波の終息に向けた感染防止対策が求められており、日中も含めた外出自粛や移動自粛が継続して要請されています。そうした状況の中、どのように私たちの先輩である高齢者を助けていこうとしているのかをお聞きします。

まず①として、本町における高齢者の占める割合とその特徴はどうか。

②緊急事態宣言が解除されましたが、町内施設の活用はどのように考えているのか。

③高齢者の福祉における各事業の状況はどうか。

④ひとり暮らしの高齢者対策は。

⑤第4次総合計画による高齢者福祉への取り組み状況の反省点と進捗状況はどうかをお聞きします。

次に、町民や近隣住民の憩いの場所となっている庄内川河川敷の通称はるちゃん公園は、非常に好評で多くの方が運動したり散歩したりランニングしたりと活用されています。一方で禁止とされているバーベキューをやられている方も、ちらほらおみえになると聞いております。当然多くの方が利用されれば、さまざまな問題が出てくると思いますが、現状の公園管理はどのように行っているのかをお聞きします。以上で最初の質問といたします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

ウイズコロナ対策ということであります。1つ目の御質問として本町の高齢者の占める割合と特徴はどうかということで御質問いただいております。本町の高齢化率は令和2年10月1日現在20.9%となっており、平成30年度から毎年0.1ポイントずつ増加をしておるとい状況であります。特徴といたしましては、高齢者人口のうち75歳以上の後期高齢者の割合が年々伸びてきております。今回、老人福祉計画及び介護保険事業計画の策定に合わせ65歳以上の方800人に対して実施をいたしましたアンケート調査では、家族構成の形態として夫婦二人暮らしが約27%、ひとり暮らしの方が22%と約半数が高齢者のみの世帯という結果が出ております。また、厚生労働省によると団塊の世代が75歳以上となる令和7年には5人に1人が認知症高齢者になると推計をされており、この割合を本町に当てはめてみますと約1,400人というふうになります。こんな現状であります。

2つ目の御質問として、各町内の施設が閉鎖をしておりますが今後の方針というようなことで御質問がありました。国においては愛知県内の感染状況や医療提供体制を踏まえ、令和3年2月28日に緊急事態宣言が解除されましたが、愛知県では緊急事態宣言後も感染の再拡大を防止し、第三波の終息に向け段階的に対策を緩和し、必要な対策を継続していくというような方針が示されました。本町においても感染者数は減少している状況にはありますが、町民の生命と健康を第一に考え、少なくとも3月中は人との接触の機会を低減することとし、3月上旬からは会議等で着座で行う活動、中旬からは運動施設、福祉施設内での活動、下旬には学校施設での運動の再開を段階的に施設の開放を

行っていく予定にしております。

そして、高齢者福祉事業における各事業の状況はという御質問であります。感染防止の観点から総合福祉センターなど各公共施設にて開催を予定しておりました講座あるいは教室は全て中止をしております。

なお、ひとり暮らしの高齢者や障害のある方を対象とした配食サービス、介護保険による要介護認定者などを対象としたごみ出し支援事業については継続して実施をしております。特に配食サービスについては利用される方が増加しており、令和2年1月末から比較しますと令和3年2月1日現在で8名の利用者があり、7名の増加となっております。

また老人クラブに加入していないひとり暮らしの高齢者への対応はということですが、ひとり暮らし高齢者につきましては老人クラブへの加入の有無による捉えは行っておらず、住民基本台帳をもとに民生委員による実態調査を行っていただいた結果に基づき、見守りが必要な方を対象に民生委員や包括支援センターによる見守り支援を行っております。

また、第4次総合計画による高齢者福祉への取り組みの状況の反省と進捗状況であります。第4次総合計画では基本計画の施策として高齢者福祉の推進を掲げ、主な取り組みの指標として目標設定をいたしました。65歳以上に占める要介護認定者数の割合につきましては、令和2年度の指標である19.5%に対し、実績は15.7%となり、3.8ポイントの認定者数の割合を抑制する結果となりました。

また、認知症サポーター養成講座の受講者数については、1年間の延べ受講者数を100人と設定いたしましたが、令和2年度は町の職員を対象に養成講座を実施し5名が受講しましたが、その他の講座はコロナウイルスの感染防止の観点から講座を全て中止しております。また、令和元年度には403名が受講し、平成19年度の開始から延べ3,310名の受講者数となっております。

また主な取り組みとして、相談支援体制の充実や介護予防の推進を図ってまいりましたが、人生百年時代に対応するために高齢者が生きがいを持ち、住みなれた地域でできる限り生活を続けることができるよう子供から高齢者までが世代を超え、お互いを尊重し合える地域づくりを目指してまいりたいと思っております。

また河川敷公園の管理であります。現在職員により不規則ではありますが河川敷公園へ行って状況確認を行っております。また、住民の方や利用の方からごみの不法投棄、迷惑行為の連絡があった場合にはその都度公園に出向き対応をしております。問題に対する対策はどの御質問ですが、近年ごみの不法投棄や迷惑行為などが見受けられるため、来年度に不法投棄や迷惑行為などの注意喚起の看板を設置する予定であります。また、今後巡視パトロール日を定めるとともに、ごみの不法投棄に対しては警察とも連携をしながら管理体制の強化を図っていきたいと考えております。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員、どうぞ。

○7番（林 健児君）

ありがとうございました。今いろいろお聞きしましたが、高齢者比率なんです、国における割合というのと約28.7%。それから比べると本町は非常に高齢化率は少ないのではないかなと思います。今、町長が言われた20.9%ですか。これ皆が通る道と言ったらいけません、誰しものがやはり高齢者になる。子供も大人も皆高齢者になるわけです。なので私たち人類がたどっていく高齢化の道というのは国の指針でいくと約20年後には35.3%になるというふうに指針が出ております。つまり、3人に1人が高齢者という時代が必ずやってくると思います。よって本町においても高齢者福祉の推進という非常に重要な喫緊の課題であると考えております。

2番なんです、今緊急事態が解除された後の町内施設なんです、これ非常に町内施設を利用されていた方々から「わしら、やることないよ」という声を非常に聞くんです。ちょっとこのへんで今町長言われました、ホームページも町長がうたわれておりますが3月4日から会議等の着座で行う活動を開始すると。この着座で行う会合というのは会議だけですかね。そこをちょっと教えてください。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（安井慎一君）

着座につきましては、打ち合わせ、会議、それから講習などこういったものを含めて考えております。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

講習ということはいろいろな講座だとかそういったものは3月4日以降は開始されるということよろしいですか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（安井慎一君）

はい、そのとおりでございます。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

そして3月中旬からは屋内運動施設や福祉施設での活動を開始するというので、例えば風呂とかカラオケとかその辺のところはどういったところに含まれていくのでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（安井慎一君）

入浴施設、カラオケ等についてでございます。現在、総合福祉センター内の2階において高齢者を主に対象とした施設が整備されております。そこの中につきましては3月15日を予定としまして、入浴施設それから機能回復あるいは囲碁将棋、こういったものを再開していく予定でございます。しかしながら、カラオケにつきましてはまだ現在飛沫感染防止対策として全国的にもクラスターなど発生している状況を踏まえ、当面の間利用の方は差し控えたいと思います。以上でございます。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

ありがとうございます。お風呂に入りたい方がたくさんみえて、3月15日からお風呂に入れるよと、囲碁将棋できるよというところで非常にいいのかなと思いますが、感染防止対策だけは確実にとって行っていただきたいと思います。

それでカラオケ、これ非常に楽しんでおみえになる方が結構おみえになりまして、カラオケ命という方が結構みえるんです。ここの部分、今ユーチューブ等で町長の配信でいろんなことを流しておりますけれども、この皆さん使われておる福祉センターのスタッフ、例えばカラオケを歌って配信するとかそういったちょっとおもしろい取り組みとかそういうことって考えられませんか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

社会福祉協議会への指定管理をやっておるという施設ということもありますが、カラオケだけに関しましては、これいろいろと庁内でも議論しました。やりたいという人がおみえになるのは重々承知をしておりますが、やっぱりいろいろとこの1年間振り返ってみるとカラオケから感染した例が非常に多いので、我々非常に慎重になってカラオケだけは考えていきたいと思っております。安全な状況になればもちろん開放していきたいと思いますが、実は昨年第二次のピークですね、第二波が終息しかけたときにカラオケもやろうということは検討しました。万全な体制を整えて飛沫が飛ばないように、また、すぐ消毒をするなど万全な体制を整えてやろうということを一且検討しましたが、やっぱり踏み切れなかったという状況があります。今回においてもやりたいという方の気持ち、よくわかりますが、我々はやっぱり安全面を考えるとカラオケだけはちょっと我慢をしていただきたいとそんなふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

今、町長言われるとおりに間違いなくカラオケに関しましては飛沫等非常に飛びます。カラオケをやってくれということではなくて、例えばそのカラオケに関する発信、町から福祉センターのスタッフ、皆さん仲よくされておると思うんですが、そういう人たちの歌自慢の人が例えば歌ってそれを発信すると。それを聞いている高齢者が一緒になって御家庭で歌っていただくとか、そういったちょっと変わった取り組みを考えたらどうかと思うんですが、「やっぱりこれできません」と。「できません」「もうこれ無理です」とそこで終わるのではなくてちょっと変わった取り組みを本町としては考えていただければ、本当に高齢者の方にも喜んでいただけると思ひますし、スタッフの方とも仲よくなることはできると思ひます。基本はやっぱり僕が思うのは皆さん仲よく、高齢者の方はやっぱりぎすぎすしてちょっとフラストレーションがたまっけてんかしたりするんですよ。そうじゃなくてやっぱり仲よく過ごせるように本町としての取り組みを考えていただきたいと思ひます。

次に3番なんですが、各事業の状況はどうかということていろいろ社会福祉協議会の

事業、本当に幅が広い中で非常によくやっていただいておりますよ。本当にこの協議会における仕事内容はものすごくある。ただ、収入面でやはり社会福祉協議会は約3億5000万あります。この3億5000万の中で2億6000万が人件費。ほぼほぼ人件費といっても間違いではないと思います。このたびコロナの中で中止になった事業が結構あると思うんです。そういった中、スタッフはいろいろ講座や貸館業務等も中止となって、その間スタッフというのはどういった仕事をやられていたのでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（安井慎一君）

まず、社会福祉協議会が管理している総合福祉センターにつきまして、特にコロナ期間中オープンしているときは非常に消毒、そちらに気を使って高齢者の方にうつさないような対策をしたということで通常の職員をかなり充てたというふうにも聞いております。そういったことで非常に苦慮したと、まずは。それから、実際に休んでいたときの対応ですが、これについては国の方の低所得者の方への支援金、こちらの受け付け事務あるいは貸し付け事務に関するボリュームが非常に多くなってきたということで、その部分についても職員を充当したというようなことは聞いております。何分休館中ではありますが、福祉センターにおいても高齢者の方、あるいは子供の方にやれることはしっかり対応していけるような対応で取り組んできたというところでございます。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

ありがとうございます。今、支援金だとかそういった相談の件で人が要るということがあったと思うんですが、福祉センターの職員100名超えるぐらいの職員が働いておみえになります。非常勤職員だけで8300万ほど予算が出ております。その中でそのメンバーで全てがこの支援金の窓口受け付けに入っただけだとはちょっと思えないんですが、私が言いたいのは今後のアフターコロナにおける今後の事業の始め方。例えば新たな取り組みをする。本町だけの取り組みをできないのかと。やっぱりそういうことを皆さんで知恵を出し合って考えていくとか、そういった方法をとっていただきたいと思って質問させていただいたんですが、やはり仕事量は減ってきたよと、じゃあこっちに回れよと。当然回るんですがやっぱり次のことを考えてほしい。次の手をやっぱり考えていただきたい。これ間違いなくコロナはずっと続いていくと思うんですが、どこかで必ずおさま

るときはくるんです。そのときに本町は新しい取り組みをやるのかと。ウイズコロナでコロナと一緒にやっていくところも考えていかなければならないですが、終わった後、じゃあおもしろい取り組みしようと。大治町やりましょうよと。そういった考え方を持って知恵を出していったらいいと思うんです。それでちょっと質問させていただきましたので、本当に時間があればそういった次の展開のことを考えて、次の事業のことを考えていったらいいと思います。

次に4番、ひとり暮らしの高齢者。これ本当に非常に多くなって亡くなられてもわからないという例が結構出てきています、本町でも。そこで何とかいい知恵はないのか。私自身もいろいろ考えるんですが、何とかあすは我が身じゃないですが私もいつそういうふうになるのかわかりません、これ。だけれどやっぱりひとり暮らしの高齢者を町全体で見守るにはどうしたらいいのか。そこをちょっと喫緊の課題で考えてほしいと思うんです。いろんなところで本町だけのみならずいろんなところで日本全国そうだと思うんですが困っておると思います。お世話になった方が一人で亡くなられたというお話を聞くと、本当に心が締めつけられる思いをします。何とかここを民生委員の方を初め、何とかここ、いい方法はないですかね。

○議長（横井良隆君）

何か取り組み施策は。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼民生課長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

ひとり暮らし老人の方の見守りににつきましては、現在民生委員の方たち、あるいは包括支援センターによりまして見守りを行っているのが現状でございます。あと、新聞販売店に協定を結ばせていただきまして、新聞がたまっている状況であれば、またご近所なりから御連絡をいただくような協定も結んでおりますので、地域全体でそういったひとり暮らし老人の方の見守りをしていきたいとは考えております。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

例えば食の自立支援事業、これやられていると思うんですが、先ほど7人増だとか人数も教えていただきましたが、これで当てはまる方だとかちょっとそういうところを詳しくこの事業の内容をちょっと教えていただきたいんですが。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼民生課長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

対象者でございます。こちらはおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者や障害者のみの世帯となっております。以上でございます。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

65歳以上でなければ対象にはならない。例えば障害を持っている方で65歳未満の方はそれは対象になりませんか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼民生課長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

対象者につきましては、おおむねということでございますので、その世帯の方の状況等をお聞きした上で必要な方であれば援助はしていきたいと考えております。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

その判断は町長がされるんですか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

担当部局の方で御判断させていただきます。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

先ほど周知の件、先ほども出ていましたが、これ本当に知らない方が結構みえる。今回私質問させていただいたんですが、そんなことやっておるのかという方が結構みえるんですよ。やっぱり周知の仕方何かホームページだけじゃなくて何か大きく発信できる方法はないのかなと思うんですが、高齢者の方でインターネットが使えない方もたくさんみえます。例えば防災無線になっていけば広報は使えないにしても民生委員の方の見守りでやっていくしかないのか、何かちょっとその辺のところも私自身もはっきりしたことは言えないのであれですが、そこを周知できるような、例えば老人クラブの方にそこに説明に、クラブの集まりのときに説明に回るだとかそういうことでもちょっと変わってくると思うんですが、各老人クラブの皆様も非常に精力的に動いてみえます。なのでそういう方々にお願いしてちょっと周知していけるようなことを考えていただきたいと思います。

次に5番なんですが、今総合計画による高齢者の取り組み。この総合計画で認知症サポーター養成講座の受講人数をふやすだとか要介護認定者の数をふやすだとかそういった内容が出ております。一応、まちづくりの指標の指針としては平成32年までにできているのかなと、令和2年までにはできていたのかなと思います。この福祉事業、非常に幅広くて非常に重要です。ここの高齢者の事業を先ほども考えて、カラオケの件ではないですが新たな取り組みを考えていっていただけるようお願いしたいと思います。

次に公園の管理の件なんですが、抑止力としてはあれなんですがやっぱりごみの問題が非常に私自身も聞くんです。ごみが多いと。ごみを私たちも片づけているんだとそういった話も聞くんですが、町としては定期的にはではないですがたまに見ていっているという状況なんですが、これ見に行くのって大体どれぐらいのペースで見に行かれるんですか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

頻度なんですが、1カ月に2回程度。月曜日とかの休み明けのところで見回っております。以上です。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

その月2回行かれたときのごみの状況だとかちょっと公園の異変だとかそういうところは何かお気づきになったところがありますか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

主に利用者の方から連絡をいただいて見に行ったところには、駐車場付近に集められたごみ等が置いてあるというような状況でございました。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

それって集められたごみが置いてあったということは集めてないごみはないということですか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

何ていうんですかね、散乱というか周辺に少量のものは飛んできて放置されているようなものも見受けられておりました。以上です。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

今の話を私なりに考えますと、電話があったときに見に行っているということですか。やっぱりあれだけの公園。皆さんが使われる。やっぱり町としてはある程度管理していかなくてはいけない。やっぱり定期的に見に行って公園がどういう状況になって、どんな使われ方をしているのか、ある程度は把握していく必要があると思うんです。

そこで例えば条例等で火を使ってはいけませんよとかそういったことが条例の中で書

いてあると思うんですが、使用してはいけない部分の周知を何かする方法はありませんかね。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

周知でございますが、来年度先ほど答弁ございましたように看板を設置、現場の方にさせていただきたいと思います。そこにごみの不法投棄、また迷惑行為、また火気厳禁などの言葉を入れながら周知をさせていただきたいと考えております。以上です。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

今、火気はだめだよと。ではボール遊びはいいんですかね。キャッチボールとか野球のバットで打ったりとかサッカーボールを蹴ったりとかそういったことはやれますか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

今条例の方にも記載させておるんですが、他の利用者に対して著しく迷惑をかけるおそれのある行為というふうでございます。自分が思っていることなんですが、例えば広範囲にわたってほかの利用者の方に迷惑をかける行為でありますので、広範囲にわたってのボール遊び等も含まれてくるかなと考えております。以上です。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

今のお話を聞くと、ほぼキャッチボール程度ならいいよ。そういった認識でよろしいですか。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長、どうぞ。

○建設部長（三輪恒裕君）

議員おっしゃるとおり、がちがちに決めてしまうということでは利用価値というか皆さんの憩いの場なくなってしまうので、当然その周りの方、その状況状況によって違うと思うんですが、周りの方がそれほどいなくて迷惑かからないというふうであればキャッチボールとかボール遊び程度は問題ないと考えております。ただ、周りの方がたくさんおられて明らかに危ないなということであれば、それは迷惑行為に当たるのかなと。その場その場での判断になろうかと思えます。以上です。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

そういった場合に例えば迷惑を受けた方が役場に電話をかけてきてボール遊びが迷惑だという場合、役場に電話があった場合、役場が駆けつけました。そのときにキャッチボールをやっている方が川のふちの方でキャッチボールをやっているからどこが迷惑なんだとかいう話になった場合に町はどのように答えるんですか。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長、どうぞ。

○建設部長（三輪恒裕君）

当然、申し立てた側、それから迷惑だと認定された側の御意見を聴取してその中をとりなすというか、お互いおさめていただくように指導というのか要請をしておるのが実情でございます。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

非常にアバウトな答えでどっちなのかもちょっとよくわかりませんというような状況なんです、町の言い分もよくわかるんですが、そのがちがちに決めてしまうとやっぱりそれも使い勝手が悪くなるよと、おっしゃられていることは本当によくわかるんです。では、その部分についてはなるべくわかりやすいような看板を設置されるというお話で

したので、火だけは絶対だめだよとかそういった部分を明確にうたっていただきたいなと思います。

ごみの問題なんですけど、これ非常にごみが多いと。利用される方が多ければごみも非常にふえる。ただ、それを町内の方だけじゃなくてあそこの公園というのは町外の方もたくさんおみえになります。そこで釣りをやったときにおにぎり食べたりだとか、いけないというバーベキューやったりだとか、そこでごみが出たりするようなことが結構あるみたいなんです。それのみならず堤防の西側のガードレールから袋に入っていたごみを投げていく方もみえて、コンクリートの法面に本当にごみがほかってある場面が多々ある。やはりそういう人道上から外れたことをやられている方がみえる悲しい結末なんですけど、みえるので、やはり抑止力として例えばカメラをつけたりだとかそういったことというのは考えることはできないですか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

カメラの設置でございますが、河川敷公園は国の敷地内でございます。設置には国の許可が必要となり、河川内は大雨により川の水位が上昇し浸水することが考えられますので設置は難しいと考えております。しかし、河川周辺に県管理の新大正橋がかかっておりますので添架するには県の許可が必要となってきますので、カメラの設置可能箇所があるか関係機関に確認をしながら検討していきたいと考えております。以上です。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

非常に難しいというところからの答弁だったんですが、先ほど看板を設置すると。じゃあ看板はいいのかという話になるんです。看板はいいけれどカメラはいかんのかと。じゃあ、その看板にカメラつけたらどうなんだという話になるんですが、何とかカメラをつけていただきたい。やはり車から捨てられる方というのは車にはナンバーがついている。ナンバーが見えるようにしてほしい。そうすると誰か特定できる。本当はごみを捨てさせないような環境をつくるのが非常に重要だと考えておるんですが、信号柱だとか先ほど警察の関係とお話ししながらということでしたが、何とかカメラをつけてほしい。抑止力をつけてほしいというふうに思います。

ちょっと気にかかったのが、できないところから始まるんであって、どうやったらや

れるかというところを考えてほしいと思います。どうやったらできるのか。なぜかといったらごみでみんなが困っているんです。そこをやっぱり解消するにはどうやったらいいのか、そこを考えていっていただきたいと思います。警察等で例えば信号柱にカメラつけさせていただきますとそれで交渉して、それをつけていただくようなことって可能なんですかね。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

信号柱は警察の管理でございますので、設置する構造等を、一度許可をいただけるものかどうなのかも踏まえながら警察と協議をしてみたいと考えております。以上です。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

何とかいろいろ本当に、何とかカメラがつけられるように交渉していただきたいと思っています。

それともう1点お聞きしたいんですが、例えばこれどうなのかわかりませんが、ガードレールに例えば堤防の西側のガードレール、あそこからごみを投げるそうなんですが、あそこのガードレールに「美しいまち大治」だとか、捨てさせない「ありがとう大治」だとかを貼るだとか捨てさせにくいような字を書いたりとかそういうことというのはできませんでしょうか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

ガードレールに文字という話ですが、ガードレールの面を見ると凹凸ができておりますのでその凹凸によって文字がはっきりと目に入るのかというのもちょっと判断材料になってくるのかなというふうに今思っておりますので、そこに関してはちょっとこうだというふうに明確には言えないんですが、一度ちょっと考えたいというふうに考えております。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

いや、私は見るか見えんかじゃなくて、やれるかやれんか。それを書くことができるのかできないのかということをお聞きしておるんです。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長、どうぞ。

○建設部長（三輪恒裕君）

そういった御意見をいただいたので早速管理者の方に確認して、こういった声は可能か。また、それが障害にならないかということをお聞きして一度確認をとっていきたいと考えております。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

ごみを外に投げる方、たばこを吸って外へ投げる方だとかいろんな方がみえて本当に残念なんです、カメラをつけるだとかいろんなことがあると思うんですが、ガードレールに字を書いてもいいのかわかるのか、それも聞いていただくとして、例えばガードレールのところに例えばですよ、お地蔵さんを鎮座させるとかそういったことというのはできませんかね。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長、どうぞ。

○建設部長（三輪恒裕君）

もしかしたら答弁少しずれてしまうことがあろうかと思えます。その点御了承ください。ごみの不法投棄でよく皆さん見かけられるのが赤い鳥居が置いてあるようなのが見かけられることが、302号線でも実はあるんですが、誰が置いたかわからないんですが、実はその鳥居が有効だと言われております。それが法的に大丈夫かどうかというのはまた別の問題でございまして、お地蔵様を置く、ごみの不法投棄のためにお地蔵様を置く

というのは非常に私ども行政としては対応しかねますが、ただ捨てさせないまちづくりのためにこれ河川敷公園に限らず大治町全域にいえることなんですが、まず捨てさせないまちづくりのためにも私ども建設部の中にすぐやる係もございますので、常に大治町をきれいにまずして、捨てられない町というものを目指して環境美化に図っていきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

いろいろお聞きしましたけれど、何とか本当に看板だとかカメラとかはもちろんのこと、美しい公園で皆さんが憩いの場とできるようにぜひその辺のところを考えていただきたいと思います。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

今いろいろるるお話をいただきました。ごみの問題は本当に我々も困惑しております。ちょうどきょうからユーチューブ発信されるというようなことでありますので、カメラを拝見の方に本当に訴えたいんですが、ごみは人それぞれのマナーの問題です。今、ずっと河川敷公園の話聞いておりましたが、河川敷公園だけじゃない。ごみの収集場所のごみの置き方。河川にごみをどれだけ捨てていかれる方がおられるか。本当に円楽寺の川でもごみを拾ってくれておる方がおみえになるんですね。これ黙って拾ってくれております。302の側道沿い。どれだけごみが捨てられておるか。本当にこれはマナーの問題だというふうに思います。人それぞれが注意をしていただきたい。カメラをつけて問題が解決するなら本当に簡単な話だと思いますし、今のような美化をしていこうというような話で何ていうか装飾をつけるとか簡単な話で、それで直れば本当にありがたいことだと思います。一つあるのは302号線の花壇に5カ所ですが花壇の手入れをしていただいて花をきれいに飾っておっております。もとは本当にたばこの吸い殻、ごみ、いっぱいたまっていました。私も一緒に花クラブでずっと活動してきましたが、ごみを拾うと弁当の捨てかす、缶コーヒーの捨てかす、ビールの缶、あるいはたばこの吸い殻がものすごく多いんです。花をきれいに植えていくことによってごみが少しずつ少しずつ少なくなってきました。本当に花を見てごみを捨てちゃいかんというふうに皆さん思えるんですよ、人間は。ですから、本当に人それぞれ一人一人がごみに対してはマナ

一を守ってほしいということテレビを見ている方に訴えたいと思います。カメラをつけなければいいんじゃないか、抑止力になるんだとか、そうすれば罰則をきつくすれば、それをやらずにみんなが本当にきれいな町にしていくという意識を持っていただくと大治町は本当にきれいな町になってくると思いますので、拾わなくてもいい町に皆さんでして行ってほしいと本当にそう思います。カメラをつけること、それから装飾すること、できるなら一度検討したいと思いますが、それで本当に直るなら簡単な問題です。あそこだけの問題じゃない。大治町全域なんです。どうやってやるんだというような今議員のお話がさっきありましたが、これはまさしくいつも職員に言っていることで「やれない理由を先に言うな」ということを、「どうやってやるかということと言え」ということは僕もいつも言っていることなので、林議員からいい御指摘をいただきましたが、私常に言っておることなのでこれは。どうやって問題を解決していくんだということで取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

いろいろ町長みずから御答弁いただきまして非常にありがとうございます。先ほど言われるとおりに確かにマナーの問題。マナーの問題だけれど教える方にもやっぱり問題がある。やはりいろんなところに問題がある。そこをやっぱり私たちはそこをたどって、必ず結果があるということは必ず原因がある。絶対あるんです。その原因を追究して、その原因を何とかしようとするしかない。その部分を先ほど町長の方もいろいろ302、ほかの公園、いろいろ困っておるということでしたので、何とかごみを捨てられないきれいな町にするように考えていただきたいと思っております。

これで私の質問を終わります。

○議長（横井良隆君）

これで7番林 健児議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時42分 休憩

午前11時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番鈴木康友議員の一般質問を許します。

○1 番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1 番鈴木康友議員、どうぞ。

○1 番（鈴木康友君）

1 番鈴木康友。議長の許可をいただきましたので通告書に従いまして一般質問を行わせていただきます。

まず初めに、地下鉄6号線延伸などの大治町交通情勢について問う。リニア開通を控え名古屋駅の機能性が高まるとともに、名古屋駅周辺地域はますます開発が進み、人や物流の往来がふえることが見込まれております。今後、町のさらなる継続的発展には鉄道交通網が必要と考えます。令和元年6月議会で名古屋市が進めるSRT、スマート・ロードウエー・トランジット構想の共同設置への働きかけについて一般質問を行った際、町長の回答は、SRTが名古屋市との検討項目に上がっているが、地下鉄の延伸が最優先との回答をいただきました。国会にて交通政策基本法20条の改正が行われ、改正の趣旨といたしまして、地域の活力に公共交通機関が大事であり、公共交通の衰退により地方都市の活力が失われ、人口や生産年齢層が減少することを食いとめるとあります。衆議院国土交通委員会におきましても名古屋市高速度鉄道6号線、地下鉄桜通線延伸への質問がございました。国土交通省の答弁は、関係地方公共団体から整備ニーズを確認しており、今後地元での議論が進むよう必要な協力を行っていくとありました。今回の法改正は議論を深める機会と考えております。先ほど若山議員の質問の中にも同内容が含まれている質問がございましたので、その部分については割愛させていただきます。

そこで、地下鉄6号線延伸などにつきまして、町の現在の交通情勢について町としてどのように考えているのか。また、SRTにつきまして、現在の町の考えや働きかけはどうなっているか。

続きまして、町ホームページ、SNSを通じた情報発信について。近年は行政サービスが多様化し情報量が増加しております。同時にPCやスマートフォンの普及に伴い、行政からの情報発信においてホームページやSNSといったネットワークを通じた発信が今後さらに重要になると考えております。町の第4次総合計画の中にも、住民の行政に対する理解と信頼を得るためには、行政情報を積極的に発信するとともに、住民の意見を的確に把握し、行政に反映させていく。また、今後情報提供の促進や住民の声を聞き、生かす広聴体制の充実が求められていますとございます。今後のインターネットを通じた情報発信について、町の施策や考えについて質問いたします。

続きまして、防災行政無線を含む災害・緊急時の情報発信について。東日本大震災より10年が経過いたします。当時の状況はまだ記憶に残っており、そこから多くのことを

学ばせていただきました。その中で災害・緊急時において行政からの情報発信は町民の安全確保において大変重要な役割を担っているため、情報発信の方法改善、新しい発信方法の模索、また平常時の有益な活用などを継続的に検討していく必要があると考えます。今回はメールサービスや防災行政無線など災害・緊急時の情報発信全般について質問をいたします。

まず「広報おおはる」令和3年1月号にて告知がございましたとおり、正午と午後6時に行われていた防災行政無線による定時のチャイム放送が停止となった理由は、また、当分の間停止とあるが、再開のめどや今後の活用についてはどのように考えているのか。現在、防災等の情報発信として町メールサービスが稼働している。しかし、スマートフォン普及に伴いSNSを初めさまざまな通信手段が確立されたことによりメールの使用割合が減少しております。文章に加え写真や映像が配信でき、またその発信のスピード、利便性においてもSNSの重要性は今後ますます発展、向上していくものと思われま。町においても新たな情報の発信方法について考えはないでしょうか。

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について。新型コロナウイルス感染症については感染拡大を防止し、生命及び健康を守るため総力をあげてその対策に取り組むと国は掲げております。その中で自治体の役割として医療機関との契約、接種会場の確保、高齢者施設入所者等への接種体制の構築など多岐にわたります。日々情勢が変化している中ではございますが、現状での接種奨励や情報提供など町のコロナウイルスワクチン接種体制について質問いたします。まず、住民への接種体制や相談窓口について現状どうなっておりますでしょうか。また、接種には場所、接種間隔の制限がございます。住民の中には接種前、または1回目の接種後に転入出を行う場合などがございます。その場合はより丁寧な説明、また情報提供が必要だと考えられますがいかがか。また、予防接種後の副反応による健康被害については極めてまれではあるものの不可避免的に生ずるものとあり、その場合国負担にて迅速に救済するとあります。その相談や申請につきましてはワクチンへのイメージ悪化による接種の妨げにならないようわかりやすく提供することが大切だと考えます。広報の方法等につきましてはどのようになっておりますでしょうか。以上で1回目の質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

まず第1番目の町の交通情勢についての御質問がございました。現在、大治町は御存じのとおり唯一の公共交通が路線バスでありまして、名鉄と市バスが相乗りをしておるということで非常に重要な交通手段であると思っておりますし、非常に乗客数も多いと

ということで大勢の方に利用していただいております。鉄道はさらなる交通手段の拡充策だと思っております。その中でこれは大治町の町の情勢であります、地下鉄の6号線延伸については先ほど他の議員の質問にもお答えしましたが、お答えしたとおり同盟会を通じて私どもは毎年要望活動に行っておりますし、これは先ほどもお話ししましたがあくまでも名古屋市交通局の問題でありますので、それに対して我々は要望をお願いしておりますということでもあります。議員からはSRTが検討項目に上がっているというようなお話がありましたが、これは正式に上がっておるという認識は私ども持っておりませんが、これはもう正式に検討項目に上がっておるのでしょうか。上がっておるという認識はありませんが。それよりも今我々がやっておる活動はあま市を中心として要望活動、要望活動というのは期成同盟会で地下鉄6号線の延伸についての要望活動を行っておりますということでもありますので御理解いただきたいと思っております。

それからSNSを通じた情報発信であります、現在町のホームページのリニューアルに取り組んでおります。町ホームページの編集ツールといたしましてCMSを導入し、情報発信の迅速性の向上、自動翻訳機能の導入により多言語化、スマートフォンの対応など平時及びコロナ禍等における情報発信力の強化を図っております。また、SNSでの情報発信につきましては、活用方法には今後検討していくことを考慮しております。

防災無線による特定のチャイム放送が停止となった理由につきましては、防災無線の役割につきましては緊急時におけるJアラートや緊急地震速報などの情報伝達の役割を担っておりまして、時報の運用やチャイム放送としての認識をしておりません。今まではスピーカーの試験を兼ねて音を流しておりましたが、運用を開始してから5年ほどが経過をし、放送している曲や音の大きさなど住民の皆さんからさまざまな御批判をいただいております、このたび試験的に定時放送を停止することといたしました。しかしながら、従来と同じ時刻の正午と午後6時にごくわずかな音を流して点検をしております。これは毎日確認をしております。再開に関しましては今のところ予定はありません。また、新たな発信方法についてでございますが、今まで情報を受け取ることのできない方を対象に電話やファクスによる情報を受け取ることができる体制を整えていきたいとそんなふうに考えております。なお、SNSの利用についてはまずその活用方法について検討をしてみたいと思っております。

続きまして、コロナウイルス感染症接種についてでございますが、これはもう先ほどもお話しさせていただきましたが全庁あげて今取り組んでおります。ワクチン接種体制について準備万端整えて、ワクチンが入ってきたら接種できるようにと準備を整えておるところであります、現段階でワクチン接種につきましては16歳以上の方で接種を希望される方に対して原則住民票所在地で1人2回接種を行うということになっております。本町ではこれまでに医師会、町内医療機関、高齢者入所施設等々と打ち合わせを行いな

から接種体制の構築に進めてまいりました。接種対象者への案内については65歳以上の高齢者は3月下旬以降に、それ以外の方は4月以降に個別通知する予定で今のところ準備を進めております。しかしこれも先ほど言いましたように、まだワクチンがどのように入荷してくるというのが明確ではありません、これは。テレビで報道がいろいろされておりますが、あのような状況にはなっておりませんので大治町にいつワクチンが入ってくるかということが明確にお答えできない状況ではありますが、ワクチンの配給が進んできたら速やかに接種を受けるような体制だけは整えていきたいと思っております。

接種につきましては、集団接種として平日及び土日の実施可能な時間にスポーツセンターで行い、個別接種としては町内では8つの医療機関で行っていただくという予定で今進めておるところであります。個別接種につきましては基礎疾患等で治療中の方は町外でも接種できる医療機関もありますので、まずはかかりつけの医療機関に相談をしていただきたいと思っております。また、高齢者入所施設や在宅で療養されている方の接種方法につきましては現在調整を進めているところであります。

次に相談窓口について、町では住民からのワクチン接種に関する申し込みや相談を受け付けるコールセンターを開設し、愛知県では接種後の副反応にかかる相談といった医学的知見が必要となる専門的な相談を受け付けるコールセンターの開設が予定されております。今後も引き続き住民の方への情報提供の充実を図ってまいりたいと思っております。

また、接種の制限がある中で転入や転出した方への対応ではありますが、転入転出により新たに住民票所在地の接種券が必要となってまいります。接種券の申請方法は窓口のほか郵便や電話あるいはウェブサイトでも申請することができますので住民課で案内文の交付を予定しております。また、ワクチン接種は原則住民票所在地の市町村で接種をするということになりますが、里帰り出産あるいは長期施設入所者などやむを得ない理由がある方においては居住市町村で接種をしていただくことができますので、手続方法等についても適切に周知をしてまいりたいと思っております。

それから最後に、ワクチン接種後の副反応に関する周知について、主な副反応は注射した部分の痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、疲労、悪寒、発熱等があります。また、まれに起こる重大な副反応としてはワクチン接種液の成分によって過剰反応を引き起こす、いわゆるアナフィラキシー症状を伴う場合というものがあります。このために過去にアナフィラキシーを引き起こした方の接種は控えていただくことや心臓血管系疾患や、あるいは腎臓・肝臓疾患などの基礎疾患を有する方は接種に当たっては事前にかかりつけ医に御相談していただくなどの対応も必要となってまいります。接種に関しましては事前に副反応の周知ができるよう広報、ホームページ、あるいは個人通知をお出ししますのでそれをよく読んでいただきたいと思っております。我々も情報提供には努めてまいりたいと思っております。何せ世界で初めてのことでありますし、我々も試行錯誤で動いております

ので一度発信した情報が順次更新をされていく可能性もありますし、変わっていく可能性も十分考えられることでありますので、その辺は我々も情報発信してまいりますのでよく傾注していただけるとありがたいと思います。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員、どうぞ。

○1番（鈴木康友君）

それでは2つ目の設問、町ホームページ、SNSを通じた情報発信について質問をさせていただきますと思います。まず、今ご覧になっていただいているのは蟹江町のホームページ。蟹江町のホームページなんですが、先ほど、あとでちょっと触れさせていただきますがCMS、コンテンツマネジメントシステムでしたりとか多言語化を導入する予定ではあるということなんですが、今回このようにこの蟹江町のここを見ていただきますと文字サイズというものが拡大・標準ということのできるようになっておりまして、これが今このおうちミュージアムと書いてあるところですね、これを拡大というボタンを押しますと同じページでもこれぐらい拡大してもっと拡大することができるんですが、このように文字が小さくて見づらいということに対して拡大・縮小でしたりとか先ほどおっしゃっていただいた以外の導入予定の機能というものはございますでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

蟹江町の例を出されて御質問いただいております。十分他町村のやり方も考慮いたしまして検討をしていきます。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員、どうぞ。

○1番（鈴木康友君）

その中で済みません、先ほどちょっと答弁いただいた中で聞き取りづらかったんですが、SNSについての導入でしたりとかこのあたりの検討についてもう一度お答えいただけますか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

SNSについての情報発信につきましては、活用方法について検討していくことを考慮させていただきます。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員。

○1番（鈴木康友君）

現状、他自治体を含めてSNS、これ内閣官房情報通信技術総合戦略室、そのSNS活用等に関する自治体調査ということでこちら3番の質問とも少し重なる部分がSNSの利用ということであるんですが、SNSの利用が自治体1,718自治体中1,145、約7割、2019年調べということでかなりの自治体がSNSについて取り組まれている、導入を行っているというこの状況におきましては、町としてはどのようにお考えでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

繰り返しになります。活用方法については新しく導入するホームページの中でも十分に検討し、考慮させていただきます。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員。

○1番（鈴木康友君）

それでは、ホームページの改修ということでございましたが、いろんな機能につきましてはSNSはそもそも利用するのかどうか。そういったものについて検討していくということで御回答をいただいたかと思うんですが、ホームページの改修を行うということなんですが、こちらにつきまして例えばコンセプトでしたりとかどのようなものを導入するかというものはございますでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

これは先ほど町長からも答弁させていただきました。CMSを導入しながら情報発信の迅速性の向上、また自動翻訳機能を導入する多言語化、それからスマートフォンへの対応などを進めてまいりたいと考えております。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員、どうぞ。

○1番（鈴木康友君）

先ほどのCMSにつきまして情報発信の迅速化ということでお答えはいただいておりますが、多言語化等につきましてはこれは機能の導入であってコンセプト、趣旨、目的ではないのでこのあたり、この導入に関するに至った経緯などを教えていただけましたら。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

多言語化につきましては、大治町につきましてもかなりの数の外国人の方々が住まわれております。そうした方々への情報発信の強化ということでコンセプトだというふうを考えております。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員、どうぞ。

○1番（鈴木康友君）

そのコンセプト、機能についてのコンセプトをるるいただきましたが、総合計画にもあるとおり情報発信ということで多様なものを用意すべき、したほうが町民の方に一つでも情報が伝わりやすいということでございますのでSNSの導入につきましては次の防災でも少し触れさせていただきますので、ここではちょっと次に移らせていただきたいと思います。

3番目、防災行政無線を含む災害・緊急時の情報発信についてということで、こちらにつきましてもちょっと機能的な確認なんですが、この防災無線、現在信号がアナログからデジタルの変更になったと伺っております。それで音は極小に鳴らしてテストを行っ

ているということなのですが、これ現地で聞き取りという形になるんですか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

現地での確認ではございません。各個別の無線についてほとんど音が聞こえないような状態、ほとんど無音といってもいいかと思います。そのような状況の中でもスピーカーが正常に動くかどうかについては指令室、無線室で確認をしております。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員。

○1番（鈴木康友君）

今、音が鳴っていることについては確認できるということで御回答いただきましたが、では実際に正常時の音圧でスピーカーが鳴動するかどうか。特に音圧は出力によって違いますのでこのあたり普段の音圧で動作するかどうかという確認方法というのはまた別の試験で行われたりする機会があるんでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

スピーカーにつきましては、町民の皆様には大変ご迷惑をかけておるところでございますが、1年4回か5回程度だと思っておりますが通常時の音声で試験放送を行いながら確認をしております。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員、どうぞ。

○1番（鈴木康友君）

今、町民の皆様からの意見があったということで、これについて具体的にどのような要望または御意見が寄せられたというのが差し支えなければ回答いただければと思います。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

るる町民の皆様から御意見をいただいております。一つの例としてお答えさせていただきませんが、音が音楽、甲高くてうるさいと。それからなぜ2回も流すのか。ほかに方法はないのか。昼寝をしている子供が起きる、泣くというような御意見をいただいております。以上です。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員、どうぞ。

○1番（鈴木康友君）

ではそちら、甲高くてうるさい。また子供が寝ている。今コロナウイルス対策で自宅でのリモートでの勤務等々がございますのでおうち時間が長くなってそのような意見があるかとは思いますが、反対にこのチャイム放送が時報ではないということなんです、日々こちらを聞かれていた方もいらっしゃるかと思うんですが、こういった意見について確認をしたりということはありませんでしょうか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

役場で確認できる範囲ということで2月25日現在であります、役場に電話それからメールで入った件数でございますが27件ございました。男性・女性それぞれ男性15人、女性12人という割合なんです、内容としましては生活の基準としておるという方が17人。それから子供の帰宅時間として目安にしているという方が3名、それから再開を希望しているという方が12名おりました。以上でございます。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員。

○1番（鈴木康友君）

ありがとうございます。やはり100%というものはないと思いますのでさまざまな御意見が出てくるかとは存じます。その中で平成24年4月より防災意識の向上や子供たちの

帰宅時間を促す啓発も兼ねて午後6時から放送する。2回に放送をふやしているということがございます。もし、試験を停止するというのであればお昼だけやめたりとか、また防災意識の観点でこの時間をずらして放送するという考えはその停止に至る前にございませんでしたでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

この防災無線のあり方については確かにいろんな御意見があるかとは思いますが、ただ、いろいろな情報をいろいろな場で流したときに実はそれが防災情報だったのか、それが防犯情報だったのか、人命にかかわるものだったのか、こういういろいろな情報が錯綜してまいりました。そうした中からもう防災特化、防犯特化で人の命を守るものにしていこうというような議論を私とそれから担当課の中でいろいろ意見を出し合いながら決めさせていただいた結果でございます。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員、どうぞ。

○1番（鈴木康友君）

ありがとうございます。人命を守るためにさまざまな情報が交錯していた。過去には町の行事のお知らせでしたりとかそういった情報は防災無線の方から流されていたかと思いますが、このチャイムのみには最近はなっておりましたが、今回の人命の件とこのチャイムの放送が多岐にわたる情報が煩雑するということにつきましては、チャイムはこの人命を守るために情報が煩雑になるというところにまで混雑するとは思えないんですが、一度このあたり再開につきましては、では反対に再開するに当たってどのような形になったら再開になるのか、そういったお考えというのはございますでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

少し確認をさせていただきたいんですが、今の御質問はチャイムに特化されておるのか、行政情報までをおっしゃっておるのか。少し確認をお願いします。

○議長（横井良隆君）

1 番鈴木康友議員。

○1 番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

はい、どうぞ。

○1 番（鈴木康友君）

今回の先ほどの質問は防災無線の情報のみでお答えください。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時22分 休憩

午後0時23分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番鈴木康友議員、どうぞ。

○1 番（鈴木康友君）

失礼いたしました。チャイムにつきましてでございます。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

今後の検討ではございますが、今のところチャイムについては再開の意思はございません。

○1 番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1 番鈴木康友議員、どうぞ。

○1 番（鈴木康友君）

「広報おおはる」にございましたが、しばらくの間また当分の間停止ということでしたが、今のところお伺いいたしますと当分どころか今後再開する見込みがないということなのですが、これは今停止をしてみても入れた意見をもとに検討されたことなのか。もう停止の時点でしばらく、今後再開の見込みがないと検討していたのかどちらでございませうでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

もちろん町民の皆様の意見を聞くのは大切なことだというふうに認知をしてございます。したがって、僕は今、「今のところ」と。今のところ再開はしていないと申し上げましたが、いろいろな御意見がございましょう。そういったところも考慮しながら今のところを判断していただきたいと思います。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員。

○1番（鈴木康友君）

私がここで申し上げたいのはチャイムを鳴らすことについて是か非かということではなくて、予算を投じてチャイムを鳴らす。また東日本大震災発生時でも防災無線の重要性というものは認識されております。ですので今回につきましてチャイムが鳴るということは防災無線というものが存在するんだという確認の意図にもなるかと思っておりますので、そのあたりも十分考慮して今後防災無線の再稼働、再活用を検討していただければと思います。

続きまして、防災につきましての情報発信といたしましてSNSを利用されている自治体が大変ふえているということで、こちらにつきまして1,718自治体中1,145、2019年調べでございますが、こちらにつきまして町としてもう一度御回答いただきたいんですが、どのように検討されておりますでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

先ほどから何回も答弁の繰り返しになります。SNSの利用については活用方法について検討していくというふうに何回も御答弁させていただいております。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員。

○1番（鈴木康友君）

それでは、SNSの検討を今後考えていくということですので、その中でも最近ではAIチャットボット、大治町のホームページでも使用をされておみえになりますが、このAIチャットボット活用にて災害情報の集約、また建物倒壊や火災などの災害情報も取り込むという実証実験も行われている自治体がございます。せっかく導入しているAIチャットボットですので、こういったものについての防災について有用に役立てていこうという考えはございますでしょうか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時27分 休憩

午後0時28分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは答弁、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

今、AIチャットボットの御質問をいただいておりますが、これ通告にございませんので、今AIチャットボットを利用しておりますので行政案内について、いろいろ今AIの方へ質問内容、回答方法について学習をさせておる段階です。議員のおっしゃっておるようなところについて活用できるかどうかについては、今はまだ少し未定でございますのでここについては答弁は差し控えさせていただきます。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員、どうぞ。

○1番（鈴木康友君）

それでは、SNSにつきましては繰り返し答弁をいただきました。今後、その有用性を含めて検討していくということですので、現在メールサービスにて情報、防災時の情報の提供を行っていただいていると思いますが、現在のメールサービス、利用者数はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時30分 休憩

午後0時32分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは答弁からどうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

登録者数でございます。令和2年11月1日現在2,349でございます。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員。

○1番（鈴木康友君）

2,349名ということでこの数字につきまして、今後町といたしましてはこの数字がまず普及においてどのように思われているのかと、あとこのメールサービス拡張に向けてどのようにお考えなのかをお伺いしたいです。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

現在、大治町人口が3万3000でございます。そうした中で2,300というところで少し子供の人数もございますので、これがいいか悪いかは別としてできればふやしていきたい方向はふやしていきたい。全員の登録があればそれに越したことはないと思っております。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1 番鈴木康友議員、どうぞ。

○1 番（鈴木康友君）

とある機関の調査では、SNSの利用者数が2009年では2978万人だったところが2015年では6488万人、2020年では7975万人と増加しているという状況も踏まえまして、また各自治体さんがSNS導入を検討、またはもう導入されているところが多いので、今後速やかにSNSの開設というものにつきまして検討していただければと思います。

続きまして、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種についてお伺いをさせていただきます。まず、新型コロナワクチンですがファイザーですと19日間後ということで3週間後、アストラゼネカだと28日後だといわれておりますが、1回目接種よりその日にち経過後速やかに接種を行う必要があると示されております。予約につきまして1回目、2回目におきまして例えば100あるうちのワクチンがございまして、70の方が第1回目の接種を行った場合、30のワクチンしか残らない。その際に次の入荷日が決まるかどうかというのも難しいので、こういった状況も踏まえて予約につきまして1回目、2回目接種の優先権などはございますでしょうか。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長、どうぞ。

○保健センター所長（吉本清美君）

優先権ということの意味がちょっとわかりかねますが、1回目を予約する時点で2回目も確保している状態で受け付けしたいと思っております。

○1 番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1 番鈴木康友議員。

○1 番（鈴木康友君）

済みません。確認になってしまうんですが、仮に100入った場合は予約数が50程度になるであろうということよろしいですか。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長、どうぞ。

○保健センター所長（吉本清美君）

はい、そのとおりです。

○1 番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1 番鈴木康友議員。

○1 番（鈴木康友君）

新型コロナワクチンにつきまして、同一種の接種と定められております。転入者や入荷の時期、状況によりましては、1回目接種と違うワクチンが入荷される場合が想定されます。もしお答えできれば結構なのですが、こういった状況には現状どのように対応される予定でしょうか。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長。

○保健センター所長（吉本清美君）

今現在、国からの情報がファイザーのワクチンに関するものになっておりまして、その次のワクチンの入荷状況というのがまだ確定されておられませんので、2回目がどうなるか、2種類目のワクチン、3種類目のワクチンについての対応についてはまだ国から示されておられませんので、示されたら順次そのように周知していきたいと思っております。

○1 番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1 番鈴木康友議員。

○1 番（鈴木康友君）

相談窓口等につきましては、国また県そして自治体、市町村ということで各種の相談窓口、またファイザー社専属の相談窓口等もあり、こちらについてどこに何を相談したらいいのかというのがわかりにくいことがあるかと思えます。そこで、相談窓口等の案内につきまして、町の方で診療所、個別接種の診療所によって対応が違ってしまったりということが発生しないよう町として統一のマニュアル等を配ったりという考えはございますでしょうか。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長、どうぞ。

○保健センター所長（吉本清美君）

医療機関での対応につきましては、医療機関の専用の手引書が国から示されておま

すのでそちらで先生方には対応をお願いしていきたいと思っております。あと、町内の医師それから海部地区の医師会の先生方とも協議を進めておりますのでその中でまたマニュアルの作成についても必要に応じて作成検討していきたいと思っております。以上です。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員、どうぞ。

○1番（鈴木康友君）

それでは診療所、医療従事者における対応マニュアルということで回答いただきましたが、それでは接種者に向けての情報についてはどのように開示される御予定でしょうか。町民ですね。被接種者です。失礼いたしました。被接種者、接種を受ける方に町民にどのように情報を開示していく御予定でしょうか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午後0時39分 休憩
午後0時40分 再開
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長、どうぞ。

○保健センター所長（吉本清美君）

相談窓口につきましては、今現在開設されておりますが厚生労働省のところになります。副反応、専門的な内容については先ほど町長からの答弁のとおりで県の役割、町の役割というものがそれぞれあります。そのことの周知につきましてはまず個人通知で知らせるものの中に案内の通知を入れさせていただきたいと思っております。また、そのほか広報、ホームページなどで周知してまいります。以上です。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員、どうぞ。

○1番（鈴木康友君）

こちらでも少し確認の質問になってしまうんですが、現状それでは土日・祝日等での接種につきましては、町としては集団接種で行うと。町内の個別の診療所につきましては多分土日診療されているところが現状ないと思いますので、土日しか接種が受けられない、お仕事の関係でという方につきましては、集団接種、土日を開催される予定だということによろしいでしょうか。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長、どうぞ。

○保健センター所長（吉本清美君）

集団接種は平日におきましても実施する予定であります。以上です。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員、どうぞ。

○1番（鈴木康友君）

それでは、現在国からお示しいたしている予診票や情報というものはファイザー製のワクチンについてという情報ということになっていると思うんですが、もしこれが今後アストラゼネカ、またモデルナでしたりとかワクチンの変更があった場合にはその都度個人通知の予診票でしたりとか内容がまた追って通知が再通知になったりとかいうこともあり得ますでしょうか。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長、どうぞ。

○保健センター所長（吉本清美君）

ファイザー社以外のワクチンにつきましては今情報が少ない状況でして、接種方法や接種時期、予診票の内容、副反応など異なる可能性もあります。その周知につきましてもクーポン券を送付するのが先になろうかと思えます。その中で個人通知をしていくところについては今後の検討となると思えます。以上です。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員。

○1番（鈴木康友君）

各問いについて御質問をさせていただきました。最後ですけれども質問とは違いますが、SNSでしたりとか今回の件につきましても、ワクチンの件につきましても情報の開示、また速やかな情報の提示ということでさまざまな手段というものを検討していただけだと思います。

以上で1番鈴木康友、一般質問を終了させていただきます。

○議長（横井良隆君）

これで1番鈴木康友議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時45分 休憩

午後1時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

9番吉原経夫議員の一般質問を許します。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫です。一般質問をします。

1、民間事業者が設置・運営する予定の児童発達支援センターに補助や事業委託の考えは。

民間事業者が児童発達支援センターを設置・運営の予定であると聞きます。民間事業者が行う事業であります。国と県から建設費補助を受けています。町がこのセンター設置の計画を聞いたのはいつごろでしょうか。この児童発達支援センターはどのようなサービスを行う予定なのでしょう。町として事業費補助や事業委託などの考えはあるのでしょうか。

2、高齢者施設などの職員にPCRなどの検査を行う考えはないのか。

1月臨時会の補正予算で小中学校などで新型コロナウイルス感染者が出た場合、濃厚接触者以外のPCR検査費用を町が負担することになりました。県は高齢者や障害者、障害児の入所施設職員のPCRなどの検査を行う予定であると発表しました。町内の高

齢者や障害者、障害児の通所施設の利用者や職員に対してPCR検査などの費用を負担する考えはないのでしょうか。

### 3、緊急事態宣言解除後の公共施設利用の考えは。

この一般質問通告書は先月19日に提出しております。ですからその後、緊急事態宣言解除になりましたので若干質問要旨が変わります。緊急事態宣言の発出を受け、公共施設の利用が中止され、またその後の宣言延長を受け利用中止が続いた。宣言解除後の施設利用の考えはどうなっているのでしょうか。他の議員の質問でもありましたが、再度御答弁お願いいたします。

### 4、文部科学省が小学校の35人学級を進めているが、施設面の対策は。

文部科学省は来年度から小学校2年生以上の35人学級を進めることになりました。愛知県は来年度3年生を35人学級にする予定であると聞いています。小学校全ての学年が35人学級になると教室は足りるのでしょうか。学校施設長寿命化計画の中で、特に大治小学校の児童数はふえることになっています。対策は大丈夫なのでしょうか。

5、防災ガイド&ハザードマップだけでは、どの避難所に避難したらいいのかわかりにくいので、使い方の手引きなどをつくったらどうか。

町は昨年、防災ガイド&ハザードマップを作成し各家庭に配布しました。しかし、このガイドブックを見ても河川が氾濫したとき、どの避難所に避難したらいいのかとてもわかりにくい状況です。清須市の水害対応ガイドブックにはマップの使い方が書いてあり、行動指針と避難先が各自で決められるようになっています。このような手引きをつくって、町民の皆様が各自どこに避難したらいいかわかるようにしたらどうでしょうか。

また、町のハザードマップには指定避難所の場所は記載してありますが、名称が記載してありません。名称を記載したらどうでしょうか。

### 6、パブリックコメントの実施方法を改善すべきではないか。

パブリックコメントは応募期間にならないと計画案が公表されません。事前に公表できないのでしょうか。計画案の閲覧は役場や公共施設でできますが、複写、コピーができません。町民全員が町ホームページにアクセスできるわけではないので複写、コピーや貸し出しができるようにはできないのでしょうか。

この間、町は老人福祉計画・介護保険事業計画、教育大綱などでパブリックコメントを行っています。寄せられたパブリックコメントの件数と内容はどうでしょうか。

### 7、民生委員を公募して増員すべきではないか。

民生委員の皆様は、常に社会福祉の精神で住民の立場に立っておられ、相談と必要な援助を行い福祉増進に努めておられます。民生委員の定数と委嘱されている人数は何人でしょうか。厚生労働省が示している参酌すべき基準は何でしょうか。民生委員の人数がこの参酌すべき基準に満たない場合、愛知県に定数をふやすよう町から意見を言うべきではないのでしょうか。また、定数がふえた場合、民生委員の公募などの方法も検討

すべきではないでしょうか。民生委員は大変なお仕事であります、法の規定に基づき給与は無償です。しかし、活動に伴う費用弁償費は支給されています。その金額と内容はどうなっているのでしょうか。また、その費用に対して地方交付税の措置がされています。幾らぐらいなのでしょう。

8、不登校の子供や引きこもりなどの若者に対する支援の実態は。

昨年、長野県教育委員会は「新型コロナウイルス感染影響下における児童生徒の状況調査」を発表しました。その中で分散登校期間に不登校児・生徒の約7割が登校したことを明らかにしました。町内の小中学校ではどうだったのでしょうか。適応指導教室や子ども・若者相談窓口、津島地域若者サポートステーションの今年度の利用実態はどうでしょうか。その他、町としてどのような支援を行っているのでしょうか。

9、職員の出向や人件費負担などについて聞きます。

社会福祉協議会やシルバー人材センターなどの民間事業者に対する町職員の出向や人件費負担などはどのような基準で行われているのでしょうか。以上です。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

まず最初の質問であります、児童発達支援センターであります。聞いたのはいつごろかという質問ですが、最初から知っております。最初から承知をしておる事業であります。町として事業者の補助、委託の考えはということですが、補助は当初予算に載せておりますので当初予算に示したとおりであります。最初からこの事業に町として東と一緒にやっというここと進めておりますので、考えがあるかじゃなくて初めからこれは障害者総合支援法に基づいて、障害児福祉に関するさまざまな問題について障害児やその家族に必要な助言や情報提供を行う相談事業をセンターでやっというこことスタートしておりますので御理解いただきたいと思ひます。

児童発達支援センターのサービス内容ですが、これは児童福祉法に基づいて決められておることですので担当の者から説明させます。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼民生課長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

それでは、センターが行うサービスについて御説明させていただきます。

まず1つ目、小学校就学前に障害児に日常生活における基本的動作の指導や集団生活

への適応訓練を行う児童発達支援事業。

2つ目は、保育園等を訪問し障害児に対して集団生活への適応のための専門的な支援を行う保育所等訪問支援事業。

3つ目としてましては、これらのサービスの利用に当たりまして障害児の利用計画の作成を行う障害児相談支援事業の3つになります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

PCR検査であります。高齢者の入所施設におけるクラスター対策。これは国においてPCR検査を実施していくということが示されております。なお、通所施設については今のところ検査する予定はありません。

小中学校の子どもたちについては、確かに費用を負担するようになっています。これは保護者の心配等々を考慮して行ってきたものであります。もう今はワクチンが供給されるまでできましたので、PCR検査よりもこれからワクチン接種について考え方をシフトしていきたい。早くワクチン接種に向けて対策を整えていきたいと思っております。

3つ目の緊急事態宣言解除後の施設の利用ですけれども、先ほどの議員と同様であるので答弁は省略させていただきたいと思えます。

35人学級については教育長より答弁をさせていただきます。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

文部科学省が小学校の35人学級を進めているところでありますが、施設面の対策はとの御質問でございます。来年度は小学校3年生まで35人学級といたします。今後につきましても順次35人学級に対応してまいります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

ハザードマップの使い方ではありますが、先日配布をいたしました「防災ガイド&ハザ

ードマップ」の2ページ目に本書の使い方をきちんと載せておりますが、使い方、見方については担当より説明をいたします。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

先ほど町長の答弁がございました。使い方につきましてはハザードマップの2ページに使い方が書いてあります。そのほか避難先をわかるようにしたらどうかという御質問でございます。こちら80ページに書いてございまして「わが家の防災メモ&マイタイムライン」ががございます。その中に避難場所を自分で考えて記載する欄がございます。また、ハザードマップに指定避難所の名称が記載されていないという御質問でございますが、避難所の名称につきましては冊子の78ページ、79ページの「大治町全域図」の中に記載してございますのでよろしく願いいたします。以上です。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

当町のパブリックコメントにつきましては、行政手続法に定められた形式に準じて適正に運用しております。パブリックコメントを実施する際には事前に「広報おおはる」で周知をしておりますので、政策等案を事前に公表することは考えておりません。

次に、複写や計画案の貸し出しはできないかということですが、貸し出す考えはございません。パブリックコメントの結果、件数については担当より説明いたします。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（横井良隆君）

企画課長、どうぞ。

○企画課長（水野克哉君）

寄せられましたパブリックコメントの件数と内容についてでございます。「老人福祉計画・介護保険事業計画」は1名、「教育大綱」は2名より意見が提出されております。そのほか本年度に実施されたパブリックコメントは6件ございました。その6件のうち5名と1団体より意見が提出されております。提出された意見の内容につきましては、大治町パブリックコメント手続実施要綱に基づき、町公式ホームページ及び実施機関窓口で公表いたしますのでそちらで御確認くださいようよろしく願いいたします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

民生委員につきましては、現在大治町では31人の定員のところで31人で行っていただいております。現行どおり行っていただきます。民生委員・児童委員等の費用弁償等負担金交付要綱の内容につきましては、民生委員・児童委員活動等費用弁償費負担金交付要綱に基づいて定められて金額を交付しておるところであります。

なお、間違った認識をお持ちのようですが、費用弁償に対しては地方交付税の措置はとられておりませんのでよろしくお願ひします。厚労省が示している参酌すべき基準については、これ厚労省が示しておるものですが担当から説明をさせます。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼民生課長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

それでは、厚生労働省が示している参酌すべき基準についてでございます。人口規模に応じて定められており、町村の場合70世帯から200世帯までの間のいずれかの数の世帯ごとに民生委員、児童委員1人となっておりますが、市町村ごとの管内人口や面積、地理的条件、世帯構成の類型等を総合的に勘案し、住民に対するサービスが適切に行われるよう地域の実情を踏まえた弾力的な定数の設定について留意することとされております。以上です。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

不登校の子供や引きこもりの若者に対する支援についての御質問でございました。大治町内の小中学校内の令和元年度の長期欠席児童生徒につきまして、5月の分散登校中の出席は約6割でございました。また、適応指導教室の利用者は令和2年度は11名、子ども・若者相談窓口の利用者は10名でした。ほかに津島地域若者サポートステーションの利用者は6名であると聞いております。子供に対する支援といたしましては、本年度より「子ども応援本部」を設置し、不登校児童生徒を対象とした検討会議、あるいは保護者との面談、家庭訪問や福祉部局との連携を図っているところであります。以上です。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

派遣職員の給与であります。派遣をいたしましても大治町の職員としての身分で派遣をされますので、町の規程どおりに給与は支払いをいたします。

なお、法律用語、規程については担当より説明をさせます。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

社会福祉協議会やシルバー人材センターなどへの職員の派遣につきましては、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣に関する法律の規定に従いまして派遣先の業務の全部、または一部が本町の事務または事業と密接に関連を有し、かつ、本町がその施策の推進を図るため人的援助を行う必要があるものとして派遣する団体を条例で定めております。その条例に従いまして本町におきましては団体との取り決めに基づき派遣を行っております。

また、派遣職員の人件費の負担につきましては、こちらも同法の規定に従いまして派遣先団体において従事する業務、町の委託を受けて行う業務や共同して行う業務などであって、町の事務または事業の効率的、効果的な実施が図られると認められる場合、またはこれらの業務が派遣先団体の主たる業務である場合につきましては条例で定めるところにより給与を支給することができるとされておりますので、これらの規定に従いまして派遣先と取り決めを行っているところであります。以上でございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

るる説明いただきありがとうございます。まず1点目でございます。児童発達支援センターのことですが、町長は最初から知っていると言われました。何の最初からなんです。建設計画を立てているのか、こういう事業を考えているとかどの段階での最初なんでしょうか。町長、答弁お願いします。最初からと言ってもわからない。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

最初から知っております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

ということは、その民間事業者がこういう児童発達支援センターをやりたいとそういうことを町長に相談したと、そういう最初からという意味なんでしょうか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼民生課長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

それでは、センターの設置につきましての少し経緯の御説明をさせていただきます。社会福祉施設の整備につきましては、その整備にかかる費用について国や愛知県が補助を行っており、例年愛知県から社会福祉施設の整備に関する整備計画の照会がございます。令和元年度におきましては、5月に愛知県から依頼がございました。これを受けまして大治町内にあります障害者施設に照会をかけたところ、児童発達支援センター施設の整備を計画する事業所はございませんでしたが、療育支援においてかかわりのある保育園側から近年では発達のおくれや心配のある児童が増加傾向にあり、対応に苦勞していると聞いておりました児童発達支援の整備に関する相談を受けておりました。町といたしましても障害福祉計画で令和2年度末までにセンターを圏域に1つ整備するというを基本としておりましたので、双方の話し合いの中で療育支援の充実を図ることから実施していくというものになったものでございます。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

今、町として児童発達支援センターを整備するという計画の中で、最初町内にある障害者施設に相談をかけたところ、持ちかけたところなかったと。その結果、違う事業を

行っている社会福祉法人に話を持っていったというようなんですが、その社会福祉法人も幾つかあるんですが全てに声をかけたのでしょうか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

照会をかけたところにつきましては、町内にある障害者施設でございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

障害者施設にはかけたけれども保育施設を運営している団体は何法人かありますが、幼稚園を含めて1つの特定の法人にしか声をかけなかったということによろしいですね。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（安井慎一君）

小学校入学前のお子さんについてでございます。平成28年度、少し戻っていただきますと保育園に関して特別保育事業というもので、これまでの障害児の支援について保育士を加配しておりました。それにつきまして発達に特性のある子供さんが非常にふえてきたということがありましたので、発達障害児支援ということで障害児のお子さんにも保育士を加配するという事業を行ってきました。それが28年でございます。29年に入りますとそういった保育所の要望に応えまして療育支援連携会議というものを設立しております。これは町の機関、学校、保育園、幼稚園、保健センターが入りまして、そういったお子さんをどう小学校まで引き上げていこうかというところでいろいろ相談してまいりました。その中の児童発達支援センターにも既に話をしておりまして、そういったものが今回の事業につながってきたと思っております。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

いろいろる説明をいただいたんですが、障害者施設に関しては全てに声をかけた。ただ、そのほか保育園を運営している社会福祉法人に関しては1法人にだけ声をかけたと……

[「声かけてないよ」の声あり]

○9番（吉原経夫君）

声をかけていない。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時08分 休憩

午後2時09分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

声をかけたわけじゃないことはわかります。ただ、公募をしなかったということは事実ですね。公募はしていないと。この児童発達支援センターについては、障害者福祉施設には話を持ちかけてやってくれるところはなかった。他の事業所に関してやってもらうように公募はかけなかったということは事実ですね。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

公募は行っておりません。そもそも最初に申しましたとおり、この施設整備補助金につきましては国や愛知県が行っております。愛知県のホームページを見まして、この福祉施設の建設については周知しておりますので、そういった周知をされた県の情報から民間の事業者がそれを見てそれで申請をされるとそういった流れもございますのでよろしく願いいたします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

ちょっと事業所を特定しないとある程度話が進みませんので事業所を特定したいんですが、町長が県の方に施設整備計画協議書というのをを出してしまっていて、その意見書の中ではっきり法人名がうたってありますが、委託する予定の法人はどこなんですか、町長。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（安井慎一君）

現在、社会福祉法人でございます。

○9番（吉原経夫君）

名称は。

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

名称はどうでしょうか。もしなければ町長が出している意見書を今からお見せしますのでそこで特定はできるんですが、もし言われなければ今私が特定しますがどうでしょうか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時12分 休憩

午後2時13分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

ちょっと村上町長が書かれた意見書を見せますので。令和2年3月26日付で厚生労働大臣に村上さんが出されています意見書です。設置主体が社会福祉法人大治東福祉会です。また、令和2年度までに設置するよう国は言っていると。それに向けて今工事が行われているわけですが、それで相違がないでしょうか。工事についてです。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼民生課長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

町の障害福祉計画で令和2年度末までにセンターを圏域に1つ整備することを基本としております。以上でございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

それで国庫補助を申請した書類の中に施工計画が載っております。これもちょっと映させていただきますが、施工年月日令和3年3月31日です。事業開始年月日は令和3年4月1日ですが、この計画どおり進んでいるのでしょうか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時14分 休憩

午後2時16分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

まず県の許認可に関する部分に関しては、事業開始、認可の前々月の10日までに書類を提出しなければいけません。つまり4月1日から事業を開始しようとする2月10日までに書類を提出しなければならないということになっております。その書類の中には

当然、定款の変更、採用予定者の雇用計画書の写し、また建物がちゃんと完成していて内装もできているというところの写真等々も必要です。現在、先週金曜日に確認しましたら定款は変更は登記されておられませんでした。また、きょう見ましたらまだ工事中です。ですから県の許認可にかかわる分に関しては4月1日には間に合わない。ただ、県の担当者にお聞きしましたら相談業務は町の許認可事業である。だから、県関係なしに町が4月1日に認可して事業開始させることもできるということでしたが、そこら辺町として許認可の予定、どうなっているのでしょうか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼民生課長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

先ほどから申しておりますが、事業所の指定につきましては愛知県にあります。町といたしましては事業所の運営開始に合わせまして相談業務の方を委託していきたいと考えております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

相談業務に関しては県にお聞きしたら町の許認可事業です。事業委託が今回予算が上がっております。この事業委託、いつからやる予定なんのでしょうか。当然、予算としては1年分なんのでしょうか、11カ月ですか、10カ月ですか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼民生課長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

予算につきましては1年分を当初予算計上時には年度当初からやるというふうに聞いておりましたが、現状では施設整備の状況とかもろもろの準備もあるということで令和3年の5月から事業の運営が開始されると聞いております。町としてはその事業所の開始に合わせまして相談業務を委託するというものでございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

5月1日からやるとしたら3月10日までにもろもろ整備して県に申請しなきゃいけない。事後では間に合わないというふうに県の担当者も言っております。ただ、町として相談業務を許認可するなり委託することができます。するかどうかは別ですが。今の状況を見ていると間に合いそうにない。なぜそんな間に合わないところに事業委託するのかと。もっと事業委託を考えているなら事前にきちっとそこら辺は町としてもその民間事業者と話し合って整備をきちっとお願いしていく。そこら辺がなぜできていないんでしょうか。事業委託するんだからちゃんとできていないと、きちっと。

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

それなら本来5月1日から事業委託する予定でおくれた場合、その場合障害児の相談業務など3つありましたね。児童発達支援事業、保育所等訪問事業、障害児相談支援事業、これはどこがかわりにやるんでしょうか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼民生課長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

先ほど申しました3つの事業につきましては、県の許認可になります。それで町が相談業務を委託するものにつきましては、町の規則に基づいて申請をしていただきます。事業の開始に合わせて町も委託していきたいと考えております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

町の担当する部分ですね、今言われた。それに対して事業所は整備次第、委託するということですが、本来5月1日の予定でずれ込む。その間の相談は町が管轄する相談はどこがやるんですか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼民生課長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

現在、障害児の相談につきましては社会福祉協議会の方で実施しておりますし、近隣の相談事業所でも行うことができます。以上でございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

もともと社会福祉協議会が相談業務をやっている町としても委託している。しっかりやれているのになぜ民間事業者に、それも予定よりおこなっているようなところに委託をするのでしょうか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼民生課長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

近年では発達におくれや心配のある児童が増加傾向にあるということは最初お話しさせていただきましたが、障害児に関する相談業務の充実という観点から委託をする業務を受けていただくところをふやすと、拡充という意味でございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

趣旨はわかります。当然、相談業務がふえている、わかります。本来なら公募すべきですが公募しないでやっている。それならばやっぱりしっかりやってもらえるところ。だって予定よりもおこなっている、そこになぜ事業委託するのか。本来ならしっかり事業許認可受けて、しっかり実績を出してから事業委託するのかなぜその事業者だけ甘いというかそこら辺なのちょっと解せないんですが……

〔「ちょっとおかしくない、言い方が。甘いつてどういうこと」の声あり〕

○9番（吉原経夫君）

というふうに取り取りますが、どうでしょうか。

〔「忖度したか」の声あり〕

○9番（吉原経夫君）

付度は最後に聞くからいいって。町長、黙っておりやあ。

[「何か付度したか」の声あり]

○9番（吉原経夫君）

黙っておりやあ、町長聞くから、最後に聞くから。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時22分 休憩

午後2時24分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（安井慎一君）

お話しいただいておりますが、これまでもきちっと道筋を立ててお話ししております。建設費につきましては愛知県の方が取りまとめをして審査して補助を出していると。それから認可につきましても愛知県になっておりまして、そちらの方で施設基準、人員基準、それらをきちっと判断されて認可の方がされてくると。ただ、私どもにはその情報の中でこういう理由でこうだという明確なものが県の方からいただいております。ただし、保育所につきましてはその該当の社会福祉施設については、これまで障害児あるいは発達障害児支援に特化して非常に多くのお子さんを受け入れていただいております。その中でも当然今回児童発達支援センターをお願いする相談支援は受けていただけだろうということで進めてきました。ただ、少しその開設がおくれているというだけかと思えます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

今、吉原議員の口からはっきりと付度という言葉が出ましたが、そういうふうに誘導しようと思つても質問されているということははっきりわかりましたので、そうでないことを皆さんに、議員じゃなくて聞いてみえる皆さんにお話ししたいと思います。

そもそも東福祉法人が今は本当に幼稚園、保育園に来る子供たちの中で発達支援の子が多いんだというような本当に真剣になって考えてくれてそういう事業をやっていきたいんだということからの始まりなんです。そうやって東は考えてみえると。じゃあ、我々としても一緒に考えていこうとそういうことから始まっておりますので、東に何か特定に付度しておるなんてそんなことはさらさらありませんから、皆さん方よく聞いておいてください。東がそういう事業をやっていきたいという中で我々としてもそれなら相談センターを構えて相談事業をやってもらえませんかとかあるいは訪問事業も一緒になって考えてもらえませんかとかいう中からこれがやっところまで話が進んできたんです。ですから、そういう風評被害なんかを流すようなことはやめてほしいと思います。我々はこれ本当に大事な事業で東が受けてくれるということでそういう事業をやってくれるということで我々としても本当に、本来は町がやらないかんような事業を一社会福祉法人がやってくれると言ったので我々としても一緒にやっていこうということで始まっていますので、そういう風評被害流すような何か大治町が付度して東に特化していいようなことをやっておる、そんなことさらさらありませんからよく聞いていってください。そういうふうに結びつきたいような口ぶりをされてみえるけれども、全然違いますから。じゃあ、どういう証拠があってそういうふうに我々が付度をしようとしておるかということをちょっとここで皆さんの前で言ってください。

○議長（横井良隆君）

はい、町長。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

私としてはこういう施設は必要だと。ただ、予定よりおくれているのはやっぱりそれぞれ民間事業者の責任もあるかもしれないけれども、町としてかかわってきた。建設に関しては国や県ですが、施設の。事業委託する分に関しては町ですから、5月1日からなのは何で。まだおくれたとはわかりませんが、そこら辺まだまだ整備されていない、きょう時点では。やっぱりそれは町の責任としてきちっと民間事業者と話し合って進めていくべきではないのかと。そこがおくれているんじゃないかと町の姿勢として。そういうのを言っているわけです。

〔「議長、おくれっていませんよ」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

ちょっと町長。

質問でいいね。

○9番（吉原経夫君）

はい。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

別におくれておるといふ認識は我々持っておりません。本当にやっとうこういう形が整って来たんです。社会福祉法人としても初めてやっていただけることで4月1日に向けて整備をしてこられたらと思いますよ。我々としても当初予算で上げるから協力して一緒にやっていこうという思いで当初予算上げていますから。それなりに整備に向けて進んできておるといふ思います。だけれど、どういう事情か何かいろいろ事情があつてちよつとおくれておるんだといふことは私も耳にしておりますが、それを捉えておくれておるんだとかそうじゃなくてこうやってやってくれるんですから、多少1カ月おくれてもこういう事業をやっていかないかん。今、子供たちの中で発達障害と言われる子がいっぱい来ると、幼稚園、保育園の中で。それは究極的には何が目的だと思つていますか。

[[だから、しっかりやってもらいたいから質問しているんです]の声あり]

○町長（村上昌生君）

子供が生まれて保健センターで面倒見てもらふ。幼稚園、保育園行くようになる。そして小学校へ上がるんです。そこを上手にフォローしていきながらスムーズに小学校へ上げれることができたらどうかと、そういう話の中からこの話進んできておるんです。こっちで面倒見たけれども小学校行くときにどういう状況でこの子がここまで来たか全然わからないと、小学校の先生も。それではいかんでしょうと。上手に小学校へ就学できるようにこういう事業をやっていこうといふことで始めた事業。邪魔せんでくださいよ、我々のやる仕事に。

○議長（横井良隆君）

町長。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

この事業が必要ないといふわけじゃないです。必要だからこそ間に合わせて5月1日

からやるべきではないのかと。ただ、民間事業者の都合等々もあるんだけど、それは町として5月1日からの予算を組んだ以上、近隣あま市の児童発達支援センター、今建設が行われているようですが、あま市の方は6月1日からというふうに聞いております。ですから、大抵5月1日に決められたこと、事業委託の予定だったことは町としても5月1日には間に合うだろうという目論見の中でやられていると思うんですよ。何もなしで5月1日に組まないですから話し合っていると思うんですよ。ただ、現状おこなっている。そこら辺は今の段階でもう少し前の段階できちっと民間事業者と話し合っ、やるからにはいいことやってほしい。間に合わせてほしい。じゃなくて、町長がしっかりとそこら辺を言っていなかったんじゃないかと。だって5月1日からの予算ですからね。やっぱり5月1日からやれるように町として全力を尽くすべきだったのに現状としてやられていないんじゃないかということをちょっと指摘して次の質問に移ります。

2つ目ですが、PCRなどの検査ですね。町長はもうワクチン接種が第一だということでございますが、ワクチンを接種してもやはりかからないわけではないですよ。そこら辺ワクチン接種の効果。ワクチン接種したらPCR検査要らないのか。そこら辺ちょっと保健センター所長にお伺いしたいと思います。だから、ワクチン接種したらもうかからないからPCR検査要らないということではないと思うんですが。要るでしょう、やっぱりPCR検査。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時31分 休憩

午後2時33分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長、どうぞ。

○保健センター所長（吉本清美君）

この高齢者施設の従事者等の検査というものは国の基本的対処方針の中で決められたもので県が実施されるということの認識でおります。ワクチン接種はワクチン接種として町の事業として進めてまいります。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

ですから入所施設ですね、高齢者、障害者などの。国の方針のもとで県が実施していくと。だから、今クラスターの発生なんかを見てもと病院とか高齢者施設、そういうところが一番今割合的に多いと。高齢者などの施設ですね。大治町は病院ありません。入院をしている病院はありません、クリニックはありますが。あと、入所施設は県がやってくれる。あと残っているクラスターが起りやすいものとしては高齢者、障害者などの通所施設。やっぱり長時間いますのでそこら辺はPCR検査が必要だと思うんですよ。国の補正予算等々、今年度はもう終わっちゃうと思うんですが、来年度また来たときにそれは一つの方法として国の補助金をもらいながらやっていく考え、検討していく考えはないんでしょうか。

○議長（横井良隆君）

はい、答えてください。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長、どうぞ。

○保健センター所長（吉本清美君）

先ほどの答弁の繰り返しとなりますが、現段階では国などの動向を注視している段階であり、今のところ検査を実施する予定はありません。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

他の市などでは行っているところ愛知県内でもありますので、そこら辺は国の動向を見るだけではなくて検討していただきたいと思います。

3番目ですが、緊急事態宣言解除後の公共施設の利用についてですが、まず先月2月末で緊急事態宣言が解除されました。当然、公共施設どういうふうに使っていくのか、やはり施策を町側としては会議を開いて決めたと思うんですが、そこら辺いつ会議を開かれたんでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

[発言する者あり]

○福祉部長（安井慎一君）

新型コロナウイルス等対策本部会議、こちらを3月1日に決定いたしまして、その後速やかに皆様にホームページを通じ、あるいは各課から直接利用者の方についてお伝えしているところでございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

町民の方からの声でやっぱり緊急事態宣言解除されたら公共施設使えると。やはり3月第1週で使用、利用を予定していた方も多々みえるようで、やはり3月1日に電話したら朝電話したらまだ決まっていないと。当然決まっていないから何も言えないんですがそういう状況だと聞いております。今回、緊急事態宣言解除については2月最後の週、金曜日あたりで決まってきたと思うんですが、どちらにしても解除するか解除しないか、2つに1つなのでなぜ2月26日金曜日に会議を開いて方針を決めて、すぐ3月1日に町長が決断して発表する。そうすれば町民の混乱もないわけで、そこら辺なぜ2月中に、最後の週の金曜日に解除するかしないか、どちらかなのでそこら辺なぜ話し合いをできなかったんでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（安井慎一君）

公共施設の再開につきましては、1月7日でしたか、国の方で非常事態宣言がございました。その後にコロナの本部対策会議を開いています。その段階では既に3月、例えば途中で7日以前に再開になれば段階的に施設を再開していくという方針で町内で全て情報を共有しておりますので、当然2月26日の国の判断をもとに3月1日の午前中に開催して情報を改めて各課に、施設管理者に情報提供をしたというところでございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

だから、国の決定を待って解除したということだと思うんですが、ただ町民にとっては緊急事態宣言解除された。そうしたらいつから使えるのかと。当然、月曜日すぐ相談の電話、質問の電話などかかってくるはずなんです。まだ決まっていません。決まっていないから決まっていないとしか答えられないですが、行政マンは決定を待ってから動けばいいんですが、どちらにしてもだっけ解除するか解除しないか、2つに1つなんで二通りそれは想定して話し合いをしていけば3月1日すぐぴっと町長が判断してできるわけで、そうしたら町民の方に無用の混乱はなかったと。やっぱり解除されたらすぐ使いたいわけです。そこら辺どうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

論点は何ですか。

○9番（吉原経夫君）

町長、もうちょっとしっかりやって会議やってくれって。

○町長（村上昌生君）

何をしっかりやるの。

○議長（横井良隆君）

勝手に議論しない。

○町長（村上昌生君）

論点は何ですか。3月1日に解除になったから全部使わせるとそういうこと、だから論点は何ですか。

○9番（吉原経夫君）

論点は早く方針を決めてやってくれと。

○町長（村上昌生君）

勝手にしゃべらない。論点はわからないんだけど、3月、県は3月1日から解除すると言ったから3月1日から施設を使わせなさいと論点はそこですか。何が言いたいのかちょっとよくわかりませんが、論点は何ですか。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

町長にちょっとわかりにくかったようですが、結局3月1日の午前中に話し合っ

てはやっぱり3月1日すぐ電話かかってきても対応できない。まだ決まっていませんと答えるしかない。ただ2月26日の時点で解除するか解除しないかどちらかなんだから、その時点できちっと会議やっていて方針を決めていけば3月1日すぐ町長が言えるわけだから、とにかく国の指示待ちではなくて、これはもう明らかに2つに1つしかないわけですからそうやっていけば、3月4日から開くとかいつから開くとかそれは町の考えです。ただ、早く決めて早く広報しないと緊急事態宣言解除というのはすぐ町民は知っているわけだから、だったらすぐ3月1日にどうなるんだと問い合わせの電話がかかってくるのは当然のことなんです。ですから、事前にそれは会議を開いてやっておくべきではないかということ町長に理解していただきたいと思います。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

先ほども言うように論点がよく理解できませんけれども、我々は2つに1つということは一つも言っていない。段階的に回復していきましようということでこれはもう前から議員さんにもお話をしておりますし、会議の結果も渡しておりますので何ならそのように説明をしていただければいいんですが、そういう問い合わせがあったんだったら。我々は解除になったらすぐ開放しますなんてことは一言も言っていない。それよりもやっぱり使用したいんだと、こういうのをやりたいから使わせてくれないかとか、スポーツセンターでも公民館でもお問い合わせあるんですよ。あるんだけど、まだまだコロナの問題は完全におさまっていないのでやっぱり今やるのは終息させることが第一の目的でしょう。我々も皆さんに御迷惑かけておるかもしれないが、断腸の思いでこうやってみんな閉鎖しておるんです。ですから、町民の皆さんもこういう非常事態ですから我慢していただけないでしょうか。一緒になって協力していきましようよとそういうふうをお願いをなさいと私はスポーツセンターでも公民館でも言っておるんです。これは解除になったらすぐ全部開放だ、そんなことは我々は全然考えていませんし、段階的にここまでならいいでしょう。ここまでならやってもいいでしょう。いずれ本当に平和な日々が戻ったらもう全面的に開放しますから、そのときは存分に利用してください。だけれど今は町民みんな協力し合って、このコロナを撲滅にやっていきませんかということを訴えろと職員に言っておるぐらいです、私は。ですから、3月1日になったからすぐ全部開放、そうじゃない。だから、みんな協力してやっていきましようというふうの説明されたらどうですか、議員の方から。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

町長の熱弁ありがとうございます。私は3月1日から開放しろなんて一言も言っておりませんし、ではなくて早く方針を決めて3月1日すぐアナウンスできるようにしたらどうかと。3月1日午前中に会議やっていたはやっぱりおくれる。やっぱり3月1日すぐ町民の方から問い合わせがかかってくる。これは当たり前の話で、だから事前にその前の週に金曜日に話し合いをしていけばどうだったのかということ提案しているだけで、内容的なことは今から言おうと思ったんですが、内容的には包括支援センターとか民生課の方からもいろいろこういう書類も届いておりまして、通いの場はやっぱり再開するときの留意事項とかあります。やっぱり通いの場を再開するためにも公共施設、早めに早く開放していただけないとできないということでそれはお願いをしながら次の質問にいきます。

4番目でございます。小学校の35人学級でございます。

○議長（横井良隆君）

休憩が必要ですか。

○9番（吉原経夫君）

休憩、ちょっとお願いします。暫時休憩お願いします。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時44分 休憩

午後2時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫です。長寿命化計画の中で大治小学校、平成27年は児童数760名、令和27年には927名になる予定で、ただ学級数ですね、25、24、25、26と30クラスに満たない。これは学校の児童数全体を35で割るものですが、実際この計画ではおさまらなくてふえると思うんですが、そこら辺の見込みですね。他に資料等々あるんでしょうか、教育

長。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部次長、どうぞ。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

今の議員がおっしゃった長寿命化に対する児童の増加数ですが、これは長寿命化計画を策定する際にコーホート法、要因法を用いて行ったものでございます。ほかに計画等があればそちらの方でそれぞれその時点で数字は変わってくると思いますが、現在喫緊でこちらの方で推計しているというか、幼稚園、保育園とかの年齢のお子さんを抽出しておおむねの見込みは出しております。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

この数値は大治小学校児童数全体を35で割ってクラスが出ていると思うんですが、各学年ごとにやっぱり違ってくる。そこら辺考えた計画等々はあるんでしょうか。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部次長、どうぞ。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

どちらにしましても35人学級につきましては、先ほど答弁いたしましたとおりの必要なものを整備を行いながら対応してまいります。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

今、大治小学校で普通教室で使える教室は幾つあるんでしょうか。

○議長（横井良隆君）

大治小学校。

○9番（吉原経夫君）

大治小学校がふえるんです。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）  
議長。

○議長（横井良隆君）  
教育部次長、どうぞ。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）  
現在、普通学級28でございます。

○9番（吉原経夫君）  
議長。

○議長（横井良隆君）  
9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）  
学級数ではなくて普通教室で使える教室です。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）  
議長。

○議長（横井良隆君）  
教育部次長、どうぞ。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）  
訂正させていただきます。普通教室数28でございます。

○9番（吉原経夫君）  
議長。

○議長（横井良隆君）  
9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）  
普通教室28ですと29、30になったらどうなるんですか。足りなくなるじゃないですか。

○議長（横井良隆君）  
暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時48分 休憩

午後2時49分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）  
休憩前に引き続き会議を開きます。

○町長（村上昌生君）  
議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

1・2・3年生までは4月から35人学級でいきます。段階的に国や県は35人学級やれ  
と言っています。そのように対応していく、ただそれだけです。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

ということは、教室数足りなくなればそれを他の普通教室以外を普通教室に変えてい  
くか新しく建てるかしかないと思うんですが、一応文科省の基準で1つの学校の学級数  
は15が標準とされていて、倍の30まではいいけれど30を超える部分に関しては増改築を  
する場合、国の補助がおりない。町全部持ちでやりなさいということなんですが、そこ  
ら辺は大丈夫なんでしょうか。お金的に。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部次長、どうぞ。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

国の基準等もありますが、35人学級に対応していく予定でございます。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

想定範囲ですが必ずこの生徒の児童数から見ても760、851、859、927とふえていき  
ます。当然クラス、それで35人学級に変えていけば当然足りなくなる。突然、次の建物  
を建てかえるなんてできないわけですから、そこら辺はきちっと計画を立てていただき  
たいと思います。

5番目です。防災ガイドハザードマップですが、いろいろるる答えをいただきました  
が……、書画カメラに変えます。

ちょっと暫時休憩をお願いします。書画カメラに変えます。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時51分 休憩

午後2時52分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

済みません、なれておりませんでしたので済みませんでした、皆様。

清須市の水害対応ガイドブックでございますが、こういうふうには、あなたの行動指針を早速確認しましょうといいことが書いてあります。これで本当にそれぞれの住民の方が自分はどこに避難していいかわかるような形でやられております。清須市にお聞きしますと、防災ガイドブックは自前でつくったと。委託ではなくて自分のところでつくったということでございます。やはりこういういいところも生かしながら、今、町のガイドブック改訂するわけにいかないのだからこういうのも生かしながら使い方を考えていくというようなことは必要だと思っておりますが、その点使い方の手引きをつくるのかこういうガイドブックの使い方の講習会をやるとかそういう考えはないのでしょうか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

我々、委託には出しておりますが、全ての文言、考え方について、課それから部長等、町長を含めて協議をしてつくっておる防災ガイドブックでございます。

また、2ページのところに書いてあるものを読み上げさせていただきますが、地図の中に、ご自分の家や日常生活で使用する場所などを記して、その付近で想定される災害の危険性や避難所、そこに至るまでの経路を確認するなど、ご家庭で災害時にどのように行動するか話し合ってくださいということで書いてございます。当然、清須市さんのハザードマップ、今こちらにも手にありますがこういったものも参考にしながらつくっておきまして、その場その場でベストを尽くしてつくっておる次第でございますのでよろしくお願いいたします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

あと施設ですね。やはり大治町の防災ガイドブックにはまとめて書いてあります、施設名。ですけどやっぱりちょっと見にくいかもしれませんが、こういう地図の中に打ち込んだ方がわかりやすい。これはそう思うので次の改訂のときにはぜひ変えていただきたいと思うんですがどうでしょうか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

そちらも検討しましたが、やはり地図の中に文字を入れてしまいますとその付近の水深、浸水深、こちらが隠れてしまう。自分の住んでいる場所が文字で隠れてしまうというのはどうだろうということで最後のページに全てまとめたということでございます。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

では6番目に移ります。パブリックコメントの実施方法などですが、やはりホームページに出ておりますがホームページ、全て町民アクセスできるわけではないと。公民館図書室で貸し出しをするなりコピーを許可するなり、それはできることだと思うんですがやらないということでしたが、あんな分厚いものを一気に閲覧したからと読み解くことはできないので、そこら辺改善する考えはないんでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

今、定められております要綱に基づいてさせていただきます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫君に申し上げます。あと御存じだと思うんですが47秒です。いつものようにもう少し言わせてくれということは許可しませんので事前に申し上げておきます。みんな与えられた平等な時間ですので、その点御理解お願いいたします。

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

要綱改定の計画はないですか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

今のところはございません。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

当然、貸し出しすべきだと思います。

次の質問にいきます。民生委員ですが、委嘱された基準、ごめんなさい、参酌すべき基準だと200世帯で1人でそれに当てはめると大治町何人必要でしょうか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼民生課長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

70人から200人になります。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

現在31人ということで明らかに少ない。民生委員の方からもやはり多すぎて独居老人の方を訪問するのも難しいと、全部は。という声も聞いておりますので改正の考えは。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼民生課長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

民生委員の増員につきましては、今後また今おみえになられます民生委員さんと相談しながら公募での方法も視野に入れて検討してまいります。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

社協さんの資料によると候補者の選任方法の多様化も必要だと書いてある資料もございます。公募の考えはありませんか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼民生課長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

先ほども申しましたが、増員につきましては民生委員さんとよく相談をしながら要望してまいります。状況によっては公募での方法も視野に入れて検討していきたいと思っております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

現在の民生委員の方ともよくお話し合いの上、対処お願いいたします。以上終わります。

○議長（横井良隆君）

はい、終わります。

これで9番吉原経夫議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時59分 休憩

午後3時05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番松本英隆議員の一般質問を許します。

○6番（松本英隆君）

はい、議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員、どうぞ。

○6番（松本英隆君）

6番松本英隆です。議長のお許しをいただきましたので通告書に従い質問させていただきます。

まず1点目、現状の水路、排水対策についてです。今年は台風やゲリラ豪雨など多くなる可能性が高くなるのではとお聞きしています。現在、排水機の処理能力は以前より増していると思いますが、排水機に行くまでの水路ですね。内水といいますか、そちらの方の整備はどこまで進んでいるのでしょうか。

また、地域防災計画の中に雨水取水対策の中で慢性的排水不良地域の実態を十分調査、把握しておくというふうに記載があります。現状どこまでこういった形で把握しているのでしょうか。

2点目、今後の災害時の避難所運営についてでございます。災害が発生した場合の避難所運営は現在のコロナ禍のために当初の対策と大分変わってきていると思いますが、現状で変わったものというのはどこまで把握されているのでしょうか。

また、以前職員によるコロナ禍を想定した避難所設営訓練を行われました。そのときの問題点というのは何かなかったのでしょうか。もしあればお聞かせください。また、再訓練を実施する予定はあるのでしょうか。令和3年2月13日に発生しました福島沖地震、こちらの地震でコロナの中、避難所が実際に設営されました。発生から約ひと月が過ぎましていろいろ報道等でされていますが、町として実際に設営されたところの情報というのを何か得ているものがあるのでしょうか。今後、避難所の収容人数というのが今あります当初の計画より減ると思われます。このコロナの問題とかもあり、自宅などで避難生活をされる方々、いわゆる分散避難者の方もふえると思います。そうなった場合、避難生活をする方々に対する避難物資の受け渡し、また、その方々の健康管理、今までの想定と違ってきていると思いますが、どのような考えでおられるのでしょうか。

また、平成30年3月に作成されました避難所運営マニュアル、こちらの方もいろんな面で変わってきていると思うんですが、見直しの方が今後行われるのか。そちらの方をお聞かせください。以上で1回目の質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

排水機までの水路の内水の整備はどうなっているかというような御質問でありましたが、水路及び側溝等の排水施設の整備につきましては、既設水路のコンクリート三面打ちや側溝の改修により流下能力の向上に努めているところでもあります。また、慢性的排水不良地域の把握につきましては、降雨時に町内を巡回するという事で道路冠水箇所の把握に努めているところでもあります。

今後の災害時の避難所運営の考え方はということではありますが、避難所運営で当初の対策と変わったところがあるかという質問でありました。受付においてはマスク着用の徹底、検温や手指消毒の実施、健康状態チェックリストの記入、2メートル以上の間隔をあけるなど密をつくらない対応や避難所内での居住スペースの間隔の取り方などが大きく変わっております。避難所訓練での問題はなかったか、再訓練は行うのかという質問にもありますが、避難所運営にかかわる人員の数、説明時間、情報の共有や管理、役割分担の明確化などさまざまな課題が浮き上がってまいりました。このような課題を踏まえるには災害時にはスムーズに開設ができるよう今後も継続して訓練を行っていきたいと考えております。福島沖地震での町としての情報はという御質問をいただいておりますが、これはマスコミ等の報道機関での情報を入手しておるということでもあります。自宅での避難者への物資の受け渡し方法や健康管理などはどのように考えているかという御質問をいただいておりますが、自宅避難者については民生・児童委員、自主防災組織、消防団、総代などさまざまな組織を通じて自宅避難者を把握し物資の受け渡しについては近くの避難所での受け渡しができるよう考えております。健康管理については保健師が避難所を巡回するなどして物資の引き取りの際などに相談を受けるなど避難者の不安を取り除けるように対応していきたいと考えております。運営マニュアルの見直しという考えはという質問ではありますが、現在、新型コロナウイルス感染拡大防止を含めた避難所運営マニュアルの見直しを行っているところでもあります。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

説明賜りました。最初に雨水の方になるんですが、今町内の方でまだいまだに排水の能力の方が高くなっていると思うんですが、まだ冠水する場所が多々あるんですが、こちらの方の今後の対応というんですか。そこら辺で何か考えておられるんですか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

今後の対応でございますが、部分的に道路冠水する箇所におきましては地盤高や既設の構造物の大きさ、また降雨の状況などさまざまな要因があると考えておりますので、道路の冠水解消に向け引き続き取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

やられていくということで、実際具体的にどのような感じで考えておられるのかというのとは聞かせてもらえますかね。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

具体的にということでございますが、例えば道路が低い、またすり鉢状になっているところは周りの宅地の高さなどから道路のかさ上げが可能であるか。また、道路側溝の流水断面や勾配を判断し冠水を解消させる対策を講じていかなければならないと考えております。以上です。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

わかりました。今実際もうある道路の中でかさ上げとかいうのも結構大変なものになってくるんじゃないかなと思いますが、今説明がありました部分のそのほかで何か冠水、そこら辺を防ぐ方法というのはほかにも何か思いつくようなものとか考えとかってございませうかね。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

総務部の方から私が水防の方を担当してございます。そちらの方から少し答弁をさせていただきたいと。まず、例えば町内水路を排水しようと思いますと当然のことながらまず一番近くにある側溝、それから水路へ流れ込み、さらには準用河川へ流れ込む。これは大きくは円楽寺川、小切戸川といったような準用河川へ流れ込みます。そしてさらには福田川、もしくは新川、こういった上位の河川へ流れていくわけでございます。こういったところを踏まえて、実は町長からの指示も受けておりますが大治町全体の雨水計画を見直せという指示を受けておりまして、現在下水道課の方におきまして雨水計画全体を見直してございます。そうした中で大治町全体の雨水のバランスを見ながら計画的に進めてまいりたいと。簡単には例えば貯水槽を設けるとこういう手法もございますが、これについては貯水池を設ける場所、それから流域をカットする貯水池なのか、雨量のピークをカットする貯水池なのか、いろいろな考え方をしなければなりません。そういったところも全部考慮しながら今計画をまとめている段階でございますので、もう少し、いましばらく御容赦を願いたいと考えております。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

そうですね。今答弁の中にありました、自分も思っていたんですが、今。大治町内に調整池というのが2カ所ございますね。八ツ屋のところと長牧のところにありますね。使用用途としてはどうなのかというのがあるんですが、それが今2カ所、以前はなくて今回はできているというんですが、例えばそれができたことによってそこら辺の冠水が減っているだとか水がつかないだとかそういうものというか把握というか、それはあるんですかね。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

まず長牧の調整池でございます。これにつきましては、その河川が一定の水位に達した場合にその調整池に流れ込むというような手法をとってございます。したがって、現場でいちいちそこへ確認しに行ったわけではございませんが、その河川については今のところ大きな内水氾濫を起こしたことはないというふうに考えております。

それから八ツ屋の調整池におきましては、これは名古屋津島バイパスの下に設けているわけでございます。これについても八ツ屋の排水機場へ向かう水路の支線について、

その支線がオーバーフローを起こしそうな段階になりますとそこへ流れ込むような、これも手法をとってございます。降水が終わった後に順次吐き出すというような手法をとっておりますが、これについてもその付近での大きな災害が発生したという認識はございませんので順調に働いているというふうに認識をしております。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

ということは、この2カ所に対してというのはちゃんとうまいこと働いているということだと思えます。費用面的なものでいろいろあるかもしれないですが、例えば計画的にはできないどうのこうのあるかもしれないですが、堀之内砂子線をやるときにその道路の下にやるとかそこら辺もまた考えの一つとしてあってもいいのかなど。やっぱり公園を今いろいろ計画されていると思いますが、その下にも一緒にやってみると。ただ、そこが水がつくところかどうかというのはまた別の話になるので、今現状ついているところに対してちょっとそこら辺の計画というのもやっていただければ。ふやす考えというのもよろしいかと思いますが、そこら辺の方も先ほどの繰り返しになるかもしれないですが一つの案というか考えとしてやっていく考えというのがありますか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

まさしくそういったところで必要な場所に必要な容量を措置するということが、これが大前提でございます。高いところに貯水池をつくったとしてもその上へ降った雨しかそこへは流れ込まないというところで低い雨を、低いところに降った降水をいかにそこへ導くかとそういったことも非常に大事なところになってまいります。そういったことも含めて先ほどから何回も答弁しておりますが、雨水全体計画の見直しの中で十分考慮させていただくということでございます。また、さらには上流、上位の河川、この河川が改修が終わらないとうちの内水を無尽蔵に吐き出していいのかとこういう問題ではございませんので、そちらも含めながら十分検討させていただきたいと思えます。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

そうですね、大治町というかこの海部郡地域とかここら辺というのは大治町だけじゃなく皆さん水の問題というのは多々あると思いますので、そこら辺協力しながらやっていただいたりとかぜひ進めていってほしいです。町民の安全安心、財産が絡んでおりますので続けていってください。

あとですね、道路冠水箇所の把握に努めているという答弁だったんですが、実際大治町内でどのような形で把握、管理といいますか、されているのか。ここら辺がこれだけつかるとかどのように把握されているのか、ちょっとお聞かせ願いますか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

これは洪水が始まりますと実は職員非常配備をかけさせていただきます。そうした中で職員が大治町内を走り回ります。そうしたときに洪水から何分たったらどこがどれぐらいあふれているのかと、道路冠水があるのかということを図示して今図面に常に書き出させていただきます。そういったものをさらに精度を上げるためにそれを渡しながら、今どれぐらいの洪水があるのかということも踏まえまして職員に巡回させているところでございます。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

この冠水に対してなんですが、例えば私はよく子ども会に参加させていただいているんですが、その大治町内のお母さんのLINEとかでちょっとそこでつかっているけれどという連絡をいただいたりするんですね。そこら辺と実際町の方が把握している部分等もあると思うんですが、この今の図面に起こしたというデータ、こちら議会としていただいたりすることはできますか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

資料の提出の要請を受けましたら、議長のお許しがあればこの一般質問が終わった後

でも災害対策室へお越しいただければその場でお渡しすることは可能です。議長のお許しがあればと。

○議長（横井良隆君）

資料要求ということでいいですかね。

○6番（松本英隆君）

はい。

○議長（横井良隆君）

わかりました。その件に関しては後ほど……、暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時22分 休憩

午後3時22分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員、どうぞ。

○6番（松本英隆君）

そのいただけるという答弁ありがとうございます。そのデータの方を実際に自分が住民の方とか公表しても大丈夫ですかね。ここの部分はどうですかみたいな。例えば今あります自主防災組織さんの間でも水の件とかいろいろあると思うんですが、その場で例えば出していただいて、ここはもう大丈夫だよとか、ここがちょっと記載ないけれどもありますよとかそういう情報をとるのにも有効かなと思うんですが、そこら辺はどうですかね。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

自主防災組織の方々、御心配であろうと思います。自主防災組織の方々につきましては非常によく現場を精査されております。我々の持つておる情報と自主防災組織、ある一部地域でございますが非常に正確な情報を持つておられる地域もございます。したがって、我々の持つておる情報と自主防災組織の情報が合うとは限りませんが、我々ができる範囲の資料について公表していただいても結構でございますけれども、ただこ

れは地権の制限が働いておる場所にも浸水するというような情報も入っておりますので、これはハザードマップにしても全く一緒です。十分注意して使っていただきたいと。ある一定条件のもとでの浸水でございますので十分注意して使っていただければ結構かと思えます。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員、どうぞ。

○6番（松本英隆君）

もし使うとしたら、こちら議員の方からちょっとこういうので見せてもいいかというふうに議長を通じて了解を得るといような形にしていきたいと思えます。

先ほどちょっと自分も話したんですが、一般の町民の方からちょっとこのところが水につかっているの、あそこら辺がという生の情報を何かで吸い上げるといいますか、私たち議員の方に教えていただくと議長を通じて言っていただくとかできるんですが、そこら辺町の方で一応情報収集という形で町民の方が情報収集したらすぐ何とかするという話になっていくかもしれないですが、そこら辺のルールといえますか、そういうふうにしていくという考えはどうですかね。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

現在、町が災害対応をしてまいります段階におきましては多数の住民からの情報が寄せられてきております。それを受け付けの方が書面に起こして防災危機管理課の方でまとめて処理はしてございますので、きちっと情報は把握してございます。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

直接行くといろいろ問題が出てくるかもしれないので、私の方に来たものに対しては議長を通じて書面とかにして出してもらおうようにいたします。

次に移ります。当初と変わったところ、避難所の方ですね。マスクの着用とか住居スペースの間隔などこれは今後この形が標準になっていくのではないかなと思うんですが、避難所の開設訓練で出たさまざまな問題とかありますね。それも踏まえて継続して訓練

を行っていただけるということなのですが、その訓練を行う方、参加される方、まだ1回しかやっていないと思うんですが、職員の方のみです。ちょっと自分たちも参加した部分もあったんですが、町民の方、例えば老人クラブの方に参加していただくと高齢者の方の考え、動き、子ども会さん、または幼稚園の方などお子さんを持ったお母さんたちの考え、動きだとかそこら辺のものが見えてくると思うんですね。同じ方といいますか何回やっても見えてこない問題というのがあると思うんですが、まだ1回しかやっていないのであれなんですが、今後そこら辺それは老人クラブ、子ども会の方に絶対に出ないといけないよとかというのもまた問題だと思うんですが、そういうふうにしていくということも考えもあると思うんですが、いかがですか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

議員の方からは大変有意な御意見をいただきました。ぜひともそういう方向で避難訓練についてはさせていただきたいと。後ろで危機管理課長もうなずいておりますので、ぜひともその際には御協力をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

ぜひよろしく申し上げます。いろんな意見を聞くとか、より実践に沿ったマニュアルとか、そういうものができ上がってくるんじゃないかなと思います。

続きまして、福島沖地震の報道から情報を得ているということなのですが、やっぱりまだひと月足らずで、なおかつさほど地元の方で前の地震よりもという報道があったりするんですが、どのような形の情報というか大治町として出ている部分がありますか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

実は例えば国からであるとか県からの防災局であるとかそういったところからの情報は今のところまだないところがございます。我々としては日ごろよりマスコミを通じたことについては十分注視するように申しつけてございますが、そういったところからの

情報ということで御理解願いたいと思います。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

先方があることなので一概に何とも言えないんですが、タイミングがどうかわかりませんがその福島沖地震での実際に避難所を運営された、そこはそこでまた実際にいろんなことが問題点、よかった点とかあると思うので、ぜひ町の方としても現場に行くということはちょっと厳しいのかもしれないですね、このコロナに対して。いろんな方法で電話とか何かでぜひ生の情報というかぜひとってほしいと思います。何かの形でやっていただきたい。またぜひその情報をこちらにもお示しいただけたらなと思います。

続きまして、避難所の許容可能人数。今例えば大治中学校でいいますと500人だとかいろいろあるんですが、大体今のコロナに対してどれぐらい減になるのか。または何人になると想定されているのか、ありますか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

現在、施設管理者とゾーニング等々、使っている場所なのかどうなのかというのを調べながら行っておるところで、本当に数字がひとり歩きしてしまうとあれなんです、大治中学校でいいますと現在長期避難が550人です。これを教室も使って武道場も使っているということで私が持っている資料でいいますと454人ということで、各施設洗い直しをしておるといって最中でございますので、今言った数字ですが今のところということでおさえさせていただければと思います。以上です。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

そうです。ここら辺も見直しの中でまた数字が出てくると思いますので、見直し次第またお願いいたします。

自宅避難者の方についてなんですが、今後いろんな形でふえていくと思います。今現状、避難所運営マニュアルの中でまず避難所に来ていただくと。来ていただいて避難所

利用者登録、そちらの方の滞在を希望する場所というところで避難所なのかテントなのかというところに、避難所以外の場所、自宅ということで明記する。それで管理していくという形になっているんですが、これかなりふえたりして避難所へ来てもらって登録する。これもやっぱり御存じの方とかほとんどまだおられないんじゃないかなと思うんですね。最初の答弁の中でいろんな方に回っていただいてチェックをするという部分があるんですが、逆に同じところをぐるぐる回ったりとかいろんな方が行かれる部分もあると思うんです。例えば総代が行きました、次に民生課の人が伺いましたというと同じところに何度も何度も行くような形にはなっていると思うんですが、そこら辺で例えば自宅避難にしている方に「うちは自宅で避難しているよ」とそれがわかるようにと、周りから見て届け出を出しているか出していないとか判断できるようなものとかそういうものもあったほうがいいんじゃないかなと思うんですが、この意見に対してはどう思われますか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

全くそのとおりでございます。どこに誰が避難しているのか、これを把握するのは非常に重要な案件だと認識してございます。したがって、できればシステム上で何月何日この方がおみえになって、ここに避難しているという情報を我々職員のみならずもそれに携わる方々で共有できればというふうに考えております。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員、どうぞ。

○6番（松本英隆君）

そうですね、一目で判断できるような形になると一番いいと思います。ただし、張り紙がないところは無人ですよというふうに公にになってしまうこともあるので、ちょっとそこら辺も加味して議論していただくのが一番あれかなと思います。

あと、避難所の物資に関してです。現在の備蓄状況一覧とか先ほどのありました、例えば大治中学校550人、アルファ米の白米が650食とかいろいろ書いてあるんですが、自宅避難された方で物資を取りに来た方とかやっぱりここら辺から全てといただきますかお渡ししていくという形になると思うんですが、そういう考えでよろしいですかね、この内容として。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

災害に対する備蓄の考え方だと思います。我々日ごろから申しておりますのは住民の皆様におきましても災害のために自分の自宅でできれば3日間、余裕があれば7日間、こういったものを備蓄していただければなというふうにPRは常日ごろよりしております。そうした中でそれがなくなったらどうするんだということになると思いますが、これについては例えば愛知県を通じ、国を通じ、受援体制を構築しながら資材の配布を受けていきたいと考えております。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

そうですね、各家庭で備蓄の方もやっただくというの本当に重要だと思います。ただ、こういう数字的に大治中学校でいえば何百食の用意がありますよ。気持ち的にもまだちょっとは余裕が、あそこへ行けば何か食べ物があるんじゃないかなというふうにあると思いますので、そこら辺も明記していただいて、なおかつ私たちもそうなんですけど住民の方に各家庭での備蓄の方もというのはいざ進めていかないとと思っております。町の方でもいろんなところでいろんなありますね、老人会、子ども会とかそこら辺の中でも発信していくのが得策かなと思っております。

最後に、今回避難所運営という形で質問させていただいたんですが、職員の方、皆さん全員おられるんですが、今受付の方だとかいろいろおられます。その方たち、今回の避難所運営とか例えば備蓄の中でありまして、以前議員の方でもやったんですが発電機とかここにおられる方は皆さんそれぞれできるとは思いますが、実際避難所に行って設営される前とか皆さんそれぞれ行くと思います。そのときに住民の人からすると、ぱっと見てあの方は職員だとわかると部長だろうが課長だろうが一番まだ入ったばかりの人でも関係ないんですね。その方がちょっと電気ないで発電機を出してくれんかと言われた場合に、皆さんその場所とかそこら辺というのはそういう情報というのは共有されて皆さんわかっておられますか。ちょっとそこら辺質問したいんですが。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

現在、どこに何が備蓄してあるのか、もちろん発電機も含めてございますがそういった一覧表を用意して、職員がそこに行けばどこに何があるかというのわかるような形で何とか表示の方法をとということで現在模索して、今段階的に整備しておるところでございます。今のところまだございませんけれども、なるべく早い段階でそういったものがあるところについて準備させます。よろしく申し上げます。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

自分たち議員もそうだと思うんですよ。行ったら松本がおるでちょっとと言われると思いますのでそこら辺の情報もぜひ我々の方にもいただきたいなと思います。そして各地区の総代さんとか自主防の方とかもそこら辺使われると思いますので、ここには中学校に何台あるのはわかるんですが、そのどこに置いてあるのかとかそこら辺の部分も別紙情報があればいただきたいと思います。ありがとうございます。

最後ですが、今台風の大型化、最初に言いました。あとゲリラ豪雨とかいつ発生するかわからない地震とか、日ごろから町民の方々に対して本当に職員の皆様には御尽力されているということは理解しております。しかしですね、今現状この今のコロナとかの形でどんどんどん変化していておりますので、避難所運営マニュアルの見直しとかも本当に日々下手すると変わっていくような状況になっていくと思います。そこら辺のことも把握していただいて、また今後も町民の方々の安全安心に努めていただきますようお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（横井良隆君）

これで6番松本英隆議員の一般質問を終わります。

消毒のため、ここでまた暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時39分 休憩

午後3時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

4番後藤田麻美子議員の一般質問を許します。

○4番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（横井良隆君）

4番後藤田麻美子議員、どうぞ。

○4番（後藤田麻美子君）

4番後藤田麻美子です。議長のお許しをいただきましたので、コロナ禍における35人以下学級への引き下げについてを質問させていただきます。

政府は2025年度をめぐり現在の40人（小学1年生のみ35人）学級から35人以下へ段階的に引き下げることを決めました。全学年一律で上限を引き下げるのは約40年ぶりでございます。少人数学級に加え今回の新型コロナウイルスへの対応として、教室での三密回避を求める声の高まりもありました。35人学級へ引き下げるに当たり、必要な教職員は2021年度から5年かけて確保することになりました。本町の小学校では既に2年生までが35人以下学級で取り組んでいただいております。そこで以下の2点をお伺いします。

①課題的には厳しいかと思いますが、少人数学級を実施するに当たり教室の確保につきましてお伺いいたします。

②コロナ禍における学校での子供たちの生活の様子はどうかでしょうか。

大体、1日の大半を学校での生活を行っている状況の中でございますのでよろしくお願い申し上げます。以上で1回目の質問を終わります。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

コロナ禍における35人以下学級への引き下げで少人数学級を実施するに当たり、教室の確保の考えはどの御質問でございます。先ほど他の議員に対して答弁いたしましたとおり対応してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

2点目のコロナ禍における学校での子供たちの様子はどうかとの御質問でございますが、5月末の学校再開以降、学校は感染症対策をしながら教育活動を進めているところであります。感染症を心配して欠席をする児童生徒も数名いますけれども、家庭と連絡をとり様子を把握しながら学習をしているところであります。以上です。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番後藤田麻美子議員、どうぞ。

○4番（後藤田麻美子君）

各県、各自治体で、他の自治体でございますが、コロナ禍において児童が精神的に追

い詰められみずから尊い命を絶った話を聞いております。本町ではそういった悲しい事件は聞いておりませんが、我が本町としてはどのような対応をさせていただいているのか、お伺いをいたします。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

直接、子供たちはやはり学校に来ますと元気に遊んでいる。例えば運動場で遊ぶ様子を見ていただきますと、今までですと例えば今の時期ですとドッジボールをやったりサッカーをしたりというのが日常でした。ところが最近は、今本当にコロナ禍になり子供たちはずっと走り回っています。休み時間、確かに子供たち外へ、最初のころは学年ごとで実は制限をしておりました。2時間目の休み時間は何年生とか昼休みは何年生とかということで学年で制限をしておりましたが、そのコロナの非常事態宣言とか状況に合わせて緩めたりきつくしたりということでしたので、子供たちの心が確かにストレスがないといえようそになると思います。したがって、子供たちの様子をまずは他人が特にコロナになりまして、今までだったらちょっと調子悪くても頑張っていらいっしょいというところを、熱があるの、じゃあ休んでおこうかと。要するに自分の健康をいつも以上に細心の注意を払うといったらいいんですかね。保護者の皆さんもそして先生方もタブレットなんかで心の天気というのが、きょうは晴れだよ、くもりだよとか、雷とかって自分の心の様子をまず登校してきたら、今までは紙でやっていたんですがタブレットが来てからはタブレットの中でやっているんですが、そういったなかなか先生たちも一人一人見ているつもりではあるんですが、そういう子供たちからの声にも、子供たちがみずから発するというような取り組みも今まで以上に、本当にいいタイミングでタブレットを入れていただいたなということは実感をしているところであります。

また、そういったやはり特に中学生になりますと、今議員おっしゃるように自殺事案はないわけですが、それでも進路についてやはり不安であったと思います。特に3年生のお子さんは本当にその中で頑張れる子はいいんですが、やはり不安をいつも以上に感じている子もいたことは確かであると思います。そういったものを中学校ですと相談部会というのがございますのでそういった中で話題にしながら、それから今年から子ども応援本部というのをつくって、そこに3人、4人の先生にいていただくわけですが、本当に1週間に1回ぐらいはちゃんとお互いに情報交換をして、どこの学校でどの子が心配だよ。じゃあ僕が見に行くわ。だから、かなり子ども応援本部の先生方には本来ですと情報収集して、対応して、見相につなぐとかそういう仕事をさせていただくのが本意

なのですが、かなりの回数学校に足を運んでそういった保護者の相談であったり、お子さんの様子を見ていただくということを実はしていただいています。そういった意味で万全とは言えないんですが、小さな早期発見に努めているというのが現状であります。以上です。

○議長（横井良隆君）

教育長、お気持ちはわかるんですがもう少し短く答弁をお願いします。

○教育長（平野香代子君）

ごめんなさい、済みません。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番後藤田麻美子議員、どうぞ。

○4番（後藤田麻美子君）

ありがとうございます。大変御苦勞もあつたかと思いますが、今後とも大切な子供たちのために引き続きよろしく願いいたします。

子供たちがこの現状、学校生活における学校でのいろんな行事についてをお伺いいたします。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部次長、どうぞ。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

学校行事についてはという御質問ですが、残念ながらコロナの影響で中止せざるを得なかった活動もございますが、修学旅行については日帰りの実施。また先ほど教育長からもお話がありましたタブレット等を利用してICT機器を活用しました朝礼。また、密を避けるために人数制限をして行った学校祭。また運動会のかわりに平日にスポーツフェスティバルなど感染症対策を行いながら教育活動を行ってまいりました。以上です。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番後藤田麻美子議員、どうぞ。

○4番（後藤田麻美子君）

ありがとうございます。これは皆さんからの意見でございますが、昨年行われましたスポーツフェスティバル、先ほども次長の方から答弁いただきましたが、スポーツフェ

スティバルはとても保護者の皆さん、児童の皆さんから大変好評であったことと、またこれはクラスにみんなが団結し、必死に取り組んだことに全クラス全員が盛り上がった話を聞いております。この時期、運動会の開催というのは少し難しいのではないかと思います。大変好評であったスポーツフェスティバルを今年も開催していただける考えはどうでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

まさにコロナの感染状況を見ながら何とか実施するという方向で現在検討しているところであります。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番後藤田麻美子議員、どうぞ。

○4番（後藤田麻美子君）

こういう時期でございますので子供たちは例年とは形は変わってもイベントをやれることは子供たちの日々の生活の原動力につながるのではないかと思います。どうかよろしく願いをいたします。

最後になりますが、少人数学級の導入により学習面や生活面におきまして、先生が一人一人の児童にかかわる機会がふえてくると思います。わからないことや困ったことにすぐ対応してもらえることがより多くなっていくかと思えます。小学校就学前、教育から大きく環境が変わる低学年への円滑な移行が実現できるものであると思います。先ほど答弁の中にもありましたが、子ども応援本部、昨年4月より設置をしていただきましたことにただただ感謝の思いでいっぱいでございます。心の悩みを抱えている子供たち、また保護者がみえると思えます。コロナ禍におきましては当初チラシ等を配布していただいたかと思いますが、こういうすばらしい子ども応援本部の設置、わかっている人はわかっているかもわかりませんが、わからない方もやっぱり多々いるかもわかりませんので、相談したいなとこういう思いがある方もみえると思えますので再度周知していただきたいことを要望とさせていただいて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（横井良隆君）

これで4番後藤田麻美子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

午後3時59分 休憩

午後4時03分 再開

○議長（横井良隆君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。  
一般質問を続けます。

次に、3番手嶋いずみ議員の一般質問を許します。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番手嶋いずみ議員、どうぞ。

○3番（手嶋いずみ君）

3番手嶋いずみです。議長のお許しをいただきましたので通告書に沿って一般質問させていただきます。

ケアラー（家族介護者）支援の施策を問うということで題しまして、ケアラーとはケアの必要な家族や近親者などを無償でケアする人のことで、高齢者だけでなく障害者や難病患者などの介護、看病、障害のある子供の療育、依存症や引きこもりなどの世話をしている人が該当します。リスクの高いケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげていくことが必要と考えます。

2019年10月、22歳の孫である女性が同居していた祖母を殺害するという痛ましい事件がありました。祖母は認知症を患っており、排せつなどの身の回りのことが1人でできない要介護4でした。介護は孫の女性が1人で行うこととなり、幼稚園教師として勤め始めて1カ月後でしたが、祖母との同居が始まりました。同居して2週間で介護は無理かもしれないと親族に伝えます。しかし、変わりませんでした。事件が起きたのはそんな生活が5カ月続いた時のことです。裁判では女性が祖母の介護を始めて3カ月目には疲労や重度のストレスから腎臓が悪化し、重度の貧血になったことや軽いうつ病との診断を受けたことが明らかとなり、裁判長からは介護による睡眠不足や仕事のストレスで心身ともに疲弊し、強く非難できないとの結論でした。この女性は毎日2時間ほどの睡眠時間しかとれなかったそうです。22歳の孫娘が置かれた過酷で孤独な介護の現状ですが、どこにも相談できなかつたことが事件の大きな原因とされています。

同じような事件が毎年20件から30件起きております。また、皆さんも記憶にある元農水省事務次官が長年の引きこもり状態にあった44歳の長男を刺し、殺害に至ってしまったという事件。親は引きこもる子の存在を世間体を気にし隠し、誰かに相談したり支援

を求めることもしないので実態を調査しにくく発見しにくいとしています。

私の知人ですが10年以上引きこもっていた2人の子供さんがいて悩んでいました。昨年4月に開設された子ども・若者相談により支援員の方が何度も足を運んでくださり、職場紹介までしていただきました。今は仕事に行けるようになりましたと涙ながら感謝しておられました。私からも本当に感謝申し上げます。この方はほんの一言誰かに話されたことがこのような支援につながり、道が開けたと感じています。ほかにも先日こんな相談がありました。娘が離婚後アルコール依存症になってしまい、同居することになり、娘と孫のダブルケアが始まりました。コロナ禍で病院に入院させてもらえず自宅療養を余儀なくされたため、自分自身が不安と睡眠不足になり、うつ病と診断されてしまいました。どこに支援を求めればよいのかと。幸い県の相談センターにつながり、適切な支援を受けることができました。こうして全てのケアラーが悩みを打ち明け、相談され、適切な支援につながれたらどれだけの方が救われるでしょう。

8050問題、老々介護、ダブルケア、ヤングケアラーと近年核家族化が進み、介護者が1人で介護を抱え込んでいる方がふえています。日本ではクラスに1人はヤングケアラーがいるという調査結果があります。ヤングケアラーとは家族の介護、ケア、身の回りの世話を担っている18歳未満の子供のことです。ケアラーには身体的、精神的、さらに経済的にも負担が重くのしかかっています。そして、コロナ禍がこの状況に追い打ちをかけています。介護者がリフレッシュするための場所も少なくなっているため、疲労やストレスが増加し介護うつを引き起こし自殺件数が急増している理由の一つに上げられております。介護は子育てと違い終わりが見えないものです。

2000年に介護保険制度が導入され、利用者がみずからサービスの種類や事業者を選択できる利用契約制度へと転換し、高齢者とその家族の意思がより尊重されるようになりました。しかし、裏を返せば利用者本人と家族の決断がない限り、ケアマネジャーはサービスを届けることができません。認知症の場合、利用者本人が病気を納得できていなかったり、サービスを受けることを拒否する方もみえます。また、男性の介護者が多いそうですが、妻や親に世話になった負い目により、自分がしっかり介護をやってあげたいと介護サービスを余り利用せず、1人で抱え込んでしまう方もみえます。男性の方が優しいんですね。事件を起こす方は男性の方が多そうです。

二度と介護を理由とする痛ましい事件を起こさせないためにも、介護するケアラーへの支援が必要であり、特にうつなど心が不調であるケアラーを早期に発見し、必要な支援につなげること。また、社会から孤立することなく本人が尊厳を保ちながら無理なく介護を行うことができるようすべきであります。要介護者とともに家族介護者にまで視野を広げ支援体制を構築するべきと考えます。

1つの目の問いにしまして、我が町はケアラーへの支援についてどのように考えているのか伺います。

2つ目としまして、介護を1人で抱えこませないために考え方を考える必要があります。そのための支援としてケアラー手帳の交付及び活用です。いわば母子健康手帳のケアラー版でこのところに「大切な人を介護しているあなたも大切な一人です。」といったメッセージが見出しとなっております。介護体験事例集とか健康メモやチェックリスト、介護の際に必要な知識、工夫。相談窓口の紹介があります。いらだちや愚痴を書き込むページもあります。この手帳が介護者と支援する人がつながる仕組みづくりをする上で一つのツールとして全ての自治体に導入してもらいたいとありました。認知症の人の介護をしている方へケアラー手帳の配布を考えはありますか。

3つ目のヤングケアラーに対する質問になります。ヤングケアラーは単なるお手伝いと思われがちです。ケアのために遅刻、欠席がふえる。勉強ができない。友人関係がうまくいかない。体調を崩す等の問題を抱えることがあります。ケアの相手は祖父母や親が多く、全国調査では平均5時間ほどの介護時間だそうです。最近では離婚率が高く、ひとり親家庭がふえ、親が重度の病気になったら子供に頼らざるを得ません。先ほどお話しした母子家庭で母親がアルコール依存症となってしまった場合、きっと母親は家事ができない状態かと思えます。その子供がお母さんのことがきっと心配で学校にも行けないでしょうし、家事をしなくてはなりません。そんなことを先生や友達に相談できるでしょうか。ヤングケアラーのほとんどの子供たちは周囲に相談できず、孤立している場合が多いのが実情です。子供にはさまざまな権利があります。その権利を周りにいる大人が守ってあげなくてはなりません。小中学生などのヤングケアラーの実態を把握しているのか。また支援について考えを伺います。以上、私の1つ目の質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

議員がおっしゃるとおりコロナ禍により不要不急の外出に対する自粛が求められ、若者から高齢者まで全ての方々が何かしらのストレスを感じられる現在、介護を必要とする人はもちろん、その介護をする方についても日ごろの介護のほか、感染予防などの気苦労が絶えないのが現状かと思えます。介護が必要な家族などを無償で世話をするケアラーまたは18歳未満をヤングケアラーといわれておりますが、本町では包括支援センターを中心に介護に関する相談支援を行っております。また、現在は新型コロナウイルス感染防止のため中止を余儀なくされている状況ではありますが、認知症の方やその家族、また認知症に関心のある方がお互いに情報交換し、認知症への理解を深め合う場として町内の介護保険事業者の協力のもと定期的に交流の場を設けております。

また次に、認知症の人の介護をしている方へケアラー手帳の配布の考えはという御質

問をいただきましたが、今のところ配布の考えはございません。介護されているケアラーの皆さんに目を向けた相談窓口の周知啓発のほか、介護に関する情報の発信、また包括支援センターなどによる相談支援体制の充実に努めてまいりたいと思っております。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

3点目の小中学生などのヤングケアラーの実態の把握と支援についての考えはどの御質問でございます。学校の教員による児童生徒との教育相談、あるいは児童生徒の様子から家庭での生活がわかることがございます。児童生徒が大きな負担を抱えている場合には子ども応援本部や子育て支援課、社会福祉協議会などの学校外の機関と連携してまいりたいと考えております。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番手嶋いずみ議員、どうぞ。

○3番（手嶋いずみ君）

答弁ありがとうございます。厚生労働省が平成30年に家族介護者支援マニュアルを公表しております。その市町村向けに具体策として3つの項目を上げておられます。確認していただきましたでしょうか。1つ目としまして、他機関専門職間ネットワーク。2番目として個別支援相談。3番目として地域づくりとありました。まず1番の介護者支援に関して、どのような専門的な知識を持つ方を配備されておりますでしょうか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼民生課長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

現在、包括支援センターでは主任介護支援専門員を初め、看護師それから社会福祉士により対応をしております。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

地域包括支援センターでは介護者家族までもみていただけるという感じでお話を受けてございますが、まず要介護者自身に対してケアマネージャーさんは介護プランを作成するアセスメントシートがあると思うんですけども、要はケアマネージャーさんは家族介護者に沿ったように負担が少ないようにプランを立てていただいているんですが、家族介護者向けのケアラーアセスメントシートというのを厚労省で発表されております。そのケアラーに対する情報収集となるためケアラーのためのアセスメント項目をまず要介護者に対するアセスメントシートの中に含めて家族介護者の人のアセスメント項目をふやす、追加するおつもりはありますか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼民生課長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

ケアマネージャーが作成するケアプランにつきましては、アセスメントシートを活用いたしまして本人の身体状況を初め、生活環境また家族を含む介護者の状況についても把握した上で作成しておりますが、今後介護支援者の視点に立った情報提供や啓発についても行っていただけるようケアマネージャーに働きかけていきたいと考えております。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

ありがとうございます。どうかよろしく願いいたします。ケアマネージャーさんにも家族介護者に対して気配りができるようまたくれぐれもよろしく願いしたいと思います。

3番の地域づくりであります。先ほど答弁いただきました家族会とか交流会を定期的に開催していただいておりますということなので、それに参加できる方はよろしいんですが、またSOSを出してカウンセリングとかに参加できる人はいいんですが、問題は1人で悩み我慢しているケアラーです。特に精神的にうつ病のあるようなリスクの高いケアラーをどう探し、必要な支援につなげていくかであります。そのために地域づくりというのが一つの手段になると思うんですが、町長より相談窓口の周知啓発、介護の情報提供、相談支援の充実に努めていただけるということなんです。介護とは社会全体でサポートを受けながら行われるべきものであるということを皆さんが理解していただいておりますでしょうか。戦後とか家族がやらなきゃ、介護は絶対1人で家族でやらなきゃという強い概念のもと今まできている古い私以上の年代の人は思ってみえると思うんですが、

もう今の世の中は介護は1人でやるんじゃない。地域全体、社会全体で支えていくんだということが常識になるように周知啓発をお願いしたいなと思うんです。そうすると相談を受けやすくなる。その意識啓発をお願いしたいということと、あと最悪の状態の人を救うためにも住民からの情報提供が必要かと思うんですね。なので「広報おおはる」とかホームページに書き込みの考えはありませんか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼民生課長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

交流の場などの開催の既存事業の周知のほか、認知症への理解、介護を必要とする方やその介護者への理解をより一層深めていただけるよう、町ホームページや広報にて情報の発信に努めてまいりたいと考えております。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

先ほど言いました厚労省からのケアプラン支援マニュアルの中に、見守り活動に活用できる気づきチェックシートというのがあります。これもまた見ておいていただきたいと思うんですが、住民からの情報提供に役立つかと思しますので一度確認の方をお願い申し上げます。

2番目のケアラー手帳の配布の考えは今のところないとのことですが、今後高齢化が今以上に進み、認知症になる方もふえると思しますので、日本ケアラー連盟の調査によると将来のケアについてどう思いますかという質問に対して、84.5%の方がケア、介護することへの不安を感じていると答えております。特に認知症の初期症状は家族の人も受け入れがたい症状かと思しますので、こういったすごい強い味方があると家族介護者の方も心強いことになるかと思しますので、再度手帳の作成、配布の検討をお願いしたいと思します。

続いて、ヤングケアラー実態の把握ですが、先ほど答弁にありました児童生徒の様子から家庭での生活がわかることがあるとのことで、今までヤングケアラーの認識は余り皆さんお持ちでなかったと思うんですね。学校の先生にしても世間一般にしてもヤングケアラーという言葉自体余り知られていない状態だったと思うんですが、これから先生方に今まではいじめとか虐待とか不登校等の気づきで気配りをしてきたと思うんですが、今後またヤングケアラーという子供たちがいるという視点を気にかけていただけるよう

働きがけをお願いできますでしょうか。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部次長、どうぞ。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議員おっしゃるようにヤングケアラーの理解、大切かと思えます。今後、教職員にもヤングケアラーについての考え方の意識づけをさせていただきたいと考えております。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

ありがとうございます。ヤングケアラー問題を解決していくためには法整備による経済的支援は不可欠でございます。これは公明党より国に声を上げていきたいと思えます。まずは子供が相談しやすい雰囲気づくりも必要かと思えます。相談したいときはどうしたらよいでしょうか。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部次長、どうぞ。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

今年度から設置しております子ども応援本部を設置しまして、そちらに専門的知識を持つライフコンダクターやスクールカウンセラーが学校での出来事、あるいは日常生活での課題について相談の対応をいたしております。なお、この子ども応援本部の連絡先、電話番号等を示した連絡先を入れたチラシを各学校を通じまして配布いたしておりますし、今後におきましても入学時の説明会等で配布をして周知を図ってまいります。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

ありがとうございます。子供たちに配ると割と親の手元に届かないことも多々あるか

と思うので、また何度も配布の方をお願いしたいと思うんですが、頼れる大人の支援を受けながら、決して子供たちが孤立することなく学業と介護の両立を目指し、未来ある子供の夢や希望を守っていくため、どうか今後ともよろしくお願い申し上げます。

まず午前中の一般質問の町長の答弁の中に、令和7年には5人に1人が認知症になる可能性があると言われておりました。じゃあ介護者も同様にふえるわけですね。人生で介護する側、される側にまわるのは誰にでも起こり得ることです。自分自身がそうなったときのことを考えて、今から社会全体でケアラーをサポートしていく姿勢が求められております。我が町もケアラー支援を福祉の大きな柱の一つとして掲げ、支援体制のさらなる充実をお願いして私の一般質問を終了いたします。

○議長（横井良隆君）

これで3番手嶋いずみ議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時29分 休憩

午後4時33分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議は議事の都合によりあらかじめ延長となる可能性がありますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、12番下方繁孝議員の一般質問を許します。

○12番（下方繁孝君）

議長。

○議長（横井良隆君）

12番下方繁孝議員、どうぞ。

○12番（下方繁孝君）

12番下方でございます。議長のお許しをいただきましたので質問させていただきます。

質問事項につきましては、65歳以上の高齢者に対する新型コロナウイルスワクチン接種についてでございます。私自身が団塊世代の年齢でございますので質問させていただきます。

新型コロナウイルスに感染した場合、高齢者の重症化率が70歳台は47倍だということですね。50倍ぐらい。そして、80台ですともっと上がって71倍という厚生労働省の統計が出ていますので感染した場合、私は重症化する恐怖のため本当に自粛した生活や行動に徹してきましたけれども、政府は2月26日に65歳以上の人の高齢者3600万人のワクチ

ンを6月末までに全国に配布すると発表がありまして、本当に期待していたところがございますので通告書に従って3点質問いたします。2月12日にベルギーからアメリカ製の製薬大手ファイザー製の新薬コロナウイルス感染症ワクチン、約40万回分の第1便が到着し、国の承認了承の手続を経て医師や医療従事者の皆さんへ先行接種が始まっております。3月中旬以降から各本人に通知と接種案内の発送がスタートと聞いておりますが、65歳以上の高齢者が接種を受けることについてお伺いしたいと思います。

まず1点目、集団接種場所がスポーツセンターになっています。医師や看護師の人数にもよりますが、希望者が集中したりして待ち時間が長くなると思います。1日に接種が受けられる人数と接種希望者の順序等配分についてのお考えをお聞きします。

次に2点目、体の不自由な人や介護を必要とする人に対する集団接種会場までの移動手段で福祉バスの増発や利便性の配慮はあるのか、お聞きします。

次に3点目、個別接種が受けられる町内の医療機関、開業医ですが、の医師が医療機関で接種を実施される場合、集団接種の担当ができないときはどうされるのか、お聞きします。以上、3点よろしくお願ひします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

まず65歳以上の集団接種における待ち時間の時間などについてであります。現在の想定としましては3月下旬以降に高齢者の方に対して順次接種券を郵送して接種申し込みを受け付ける予定にしております。接種はワクチンの供給量により1日の接種数が変動する可能性があります。しかし、1日180人から360人の範囲で接種時間を分けて案内することを想定しております。来場者の集中や待ち時間が長くないような配慮をしてまいりたいと思います。

次に体の不自由な方や介護を要する方に対する集団接種会場までの移動手段ですが、接種会場までの移動が困難と思われる方につきましては在宅での接種を検討する必要がありますので、普段往診されている医師等の情報を聞いて個別に対応していく必要があると考えています。また、付き添いの方の援助により集団接種会場へ移動可能な方への対応として、巡回バスによる運行を予定しているところであります。

最後に、町内の医療機関の医師が医療機関で接種を実施される場合、集団接種の担当ができない場合はどうするのかという質問であります。まず、個別接種と集団接種の日程を決定するため町内の医師に対して接種日の日程調整を実施しております。集団接種において町内医師の診療時間に支障がないよう土日を中心に接種をお願いしていく予定であります。平日につきましては町外の医療法人等に接種業務を委託することも予定し

ており、町内医師の御負担をできる限り軽減していきたいとそうように考えております。

○12番（下方繁孝君）

議長。

○議長（横井良隆君）

12番下方繁孝議員、どうぞ。

○12番（下方繁孝君）

一つお聞きしたいんですが、これ順番にいきますとさっきも言いました接種券を送って、案内も送ってというところでございますが、そこで接種の例えば予約で希望の日時を申し込みすることと、その窓口の2点、どういうふうかお伺いしたいと思います。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（安井慎一君）

それでは接種の希望、申し込みの仕方等でございます。ワクチンの供給が非常に不確定な部分があります。まずは高齢者の方についてはまずもって予約の申し込みをしていただく。その中でワクチンの供給量に応じた割り当てをこちらで行い、指定する日にちを御通知すると。そのときは1人2回接種となりますので1回目と2回目の接種の日にお伝えしてまいりたいと考えております。

それから窓口につきましては、通常の保健センター、そちらの方でコールセンター、電話での受け付けあるいはウェブ方式により日にち等が設定できましたら一般の方についてはウェブ方式で活用していただくというようなことを思っております。まずは高齢者の方、第1便としては特になれていない方も非常にみえると思いますので、はがきを使用してはがきによる希望申し込みをしていただく。その中で本町の方で日にちを割り振っていききたいとそんなふうと考えております。

○12番（下方繁孝君）

議長。

○議長（横井良隆君）

12番下方繁孝議員、どうぞ。

○12番（下方繁孝君）

今、高齢者の人の希望の日にちとかそういう予約のことを言われましたが、高齢者65歳以上の方で実際には予約する接種のまず最初の予定としては何人ぐらいになるんでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（安井慎一君）

本年1月1日現在、65歳以上の方が約7,000人おみえになります。その中で供給量がまず想定されますのが4月26日の週に1箱。これは975回分の接種回数でございますが、ということは半分にしますと約480回分ぐらい来ます。それに応じた通知が必要となってまいりますので、今の段階の想定としましてはまず第1便で75歳以上の方、約3,400人程度に発送するようなことを想定しております。以上です。

○12番（下方繁孝君）

議長。

○議長（横井良隆君）

12番下方繁孝議員、どうぞ。

○12番（下方繁孝君）

残念ながら75歳いっていませんのでちょっとがっかりですけれども、今の480人分ぐらいと言われましたが、大体この1時間当たり接種者が集中しないような時間配分というのは1人当たり何分の所要時間とかその辺のところはどうでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（安井慎一君）

接種の方法と時間につきましては、90分を1つの単位としまして45人接種を考えております。そのため1人当たり2分程度かかるだろうという想定で考えております。

○12番（下方繁孝君）

議長。

○議長（横井良隆君）

12番下方繁孝議員、どうぞ。

○12番（下方繁孝君）

先ほど土日を開業医の先生にお願いしてあれですけれども、開業医の先生だけではないですね。スタッフとして看護師さんをお願いしないといけない、1チームですから。1チームだけでこういうふうにやりますか。それともこの480人をさばくためには例えばスポーツセンターの会場で何チームかやれるか、どんなような形になるんですか。それをお聞きします。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（安井慎一君）

今申し上げたのは1チームの形になります。1チーム45人で90分。例えばこれが4チームになりますと160名になります。例えば日曜日とかですと午後の2クール、90分1回、少し時間をあけて90分1回というような形で実施しますと8人の先生で360人接種できるというような想定で動いております。この医師については状況にもよりますが、医師が接種するとした場合は看護師2名程度を一緒に配置して行っていくというような段取りになります。

○12番（下方繁孝君）

議長。

○議長（横井良隆君）

12番下方繁孝議員。

○12番（下方繁孝君）

今のドクターと看護師さん以外でまだスタッフが要るんじゃないですか。仕事というか役目があるんじゃないですか。その辺のところはどうなっています。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（安井慎一君）

集団接種の会場の中の御説明でございます。最初に対象者の方がおみえになりましたら入り口で受け付け、検温するというのでそこでまず人員が要ります。それから次のステップで予診票の確認ということで郵送であらかじめお送りしますが、当日の御本人の体の状況を予診票に記入していただく。それを看護師等が事前確認するという場所が1点ございます。それが終わりますと接種待ちのブースに行ってくださいまして一旦待機していただくということになります。その後、医師が行う問診それから接種、そこで医師と看護師が必要となってまいります。接種が終わりますと今度は予診票に証明書等を添付する事務スタッフが必要となってまいります。ただ、この人数につきましては現在も調整中でございますし、接種の仕方によっても変わってきますので詳しくは今後また詰めてまいりたいと思っております。以上です。

○12番（下方繁孝君）

議長。

○議長（横井良隆君）

12番下方繁孝議員、どうぞ。

○12番（下方繁孝君）

打ち終わった後、経過観察という話を聞いておるんですが、15分から30分ぐらいとらないかと聞きますが、その辺のところはどういうふうになっています。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（安井慎一君）

少し御説明が漏れまして済みません。最後、接種が終わって接種済みシールを貼りますと打った方が健康観察場所で待機をしていただくことになります。今回は一般の方で15分程度、基礎疾患等をお持ちの方で30分程度の予定で待っていただいて、異常がなければ御自宅にお帰りいただくとそんなような形になるかと思えます。

○12番（下方繁孝君）

議長。

○議長（横井良隆君）

12番下方繁孝議員、どうぞ。

○12番（下方繁孝君）

今言った高齢者75歳以上ですからひとつは順番待ちができると思うんですが、どれぐらいの時間になるかと今さっき先生のチームが何チームということでお聞きしたんですが、45分ですかね。待ち時間で注射打つのは2分でしょうけれどももっといろいろ何ていうか手続をやるうちに、検温だ、予診票だ、問診だとやっているとも時間過ぎていくんですが、高齢者がそこを待つのにどのような待ち方すればいいか。大体具体的な案で結構ですがどのようにやられるのか、お願いします。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（安井慎一君）

それぞれ会場にはそれぞれブースで椅子を備えて腰かけてお待ちいただけるような形で対応したいと思います。会場につきましては当然待ち時間がある、あるいは混み合うということも想定されますので3月下旬に接種の実施訓練を実施する予定で現在は動いております。以上です。

○12番（下方繁孝君）

議長。

○議長（横井良隆君）

12番下方繁孝議員。

○12番（下方繁孝君）

訓練していただけるんですが、とりあえず今お話聞いたのは1回目のお話ですよね。そうすると2回目というのは話ですと3週間ぐらい後というんですが、そういう場合は1回目の人が2回目を打つということのその辺の手続はどうでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（安井慎一君）

1回目の接種が終わりますと予診票に接種済み証が添付されます。そのときに改めて2回目の予診票の交付。それから次の2回目の日にちをお伝えして、この日に設定させていただきますのでお出かけくださいとそういう御案内をしましろうかと思っております。以上です。

○12番（下方繁孝君）

議長。

○議長（横井良隆君）

12番下方繁孝議員、どうぞ。

○12番（下方繁孝君）

ありがとうございました。大体一つの流れとしてはこういう形でいこうと思えます。また訓練を3月末にやっていただけるのでぜひ議員も参加することがあるのかな、と思いつながりながら訓練の方を見させていただきたいと思えます。

もう1つ気になっておるのは体の不自由な人。要介護の人ですかね。待機する場所だとか車椅子の貸し出しだとかその辺のところはいかがでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（安井慎一君）

車椅子等につきましてはまた今後の協議になりますが、施設に置いてある車椅子もありますし、不足するようであればまた対応の方は考えてまいりたいと思えます。また、車椅子を使われる方につきましては1階のエレベーターを活用して2階の方に上がっていただいて打つとそんなようなイメージで持っております。お願いします。

○12番（下方繁孝君）

議長。

○議長（横井良隆君）

12番下方繁孝議員。

○12番（下方繁孝君）

最後の質問ですが、ワクチンまだ入っていないもんでどれだけのことがということが話だけで進んでいるんですが、どれぐらいの大量というか入ってくるというそういうのを見ますと75歳以上の人が打ち終わるのは町でいくと20%ぐらいですか、町の高齢者の中で。そうすると1,400か1,500ですね。実は私はいつかなというのを気にしながらニュースを見てワクチンがどれぐらい入るよといったら、何ていうか自分で計算していつごろかなと。できるだけ早く打ちたいなと思っていますのでそういうのを期待しながらまくワクチンの接種、集団接種をお願いしたいと思います。以上で終わります。

○議長（横井良隆君）

これで12番下方繁孝議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時53分 散会